

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月31日
【事業年度】	第22期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	M R T 株式会社
【英訳名】	MRT Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 智也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神南一丁目18番2号
【電話番号】	03(6415)5295
【事務連絡者氏名】	取締役 西岡 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神南一丁目18番2号
【電話番号】	03(6415)5295
【事務連絡者氏名】	取締役 西岡 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準					
	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2019年12月	2020年12月
売上収益 (千円)	1,004,802	1,154,529	1,501,509	2,232,245	1,973,223	2,562,419
税引前当期利益 (千円)	193,689	140,174	59,817	160,053	186,943	239,604
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	124,499	88,090	31,144	97,695	108,596	131,810
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	122,491	190,213	15,755	68,110	91,293	71,803
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	1,246,210	1,439,340	1,455,796	1,491,150	1,443,432	1,515,290
総資産額 (千円)	1,666,469	1,944,159	2,173,656	3,166,950	3,606,689	3,306,983
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	239.18	274.36	277.15	262.88	259.93	272.86
基本的1株当たり当期利益 (円)	26.00	16.82	5.93	17.28	19.25	23.74
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	23.54	15.44	5.45	17.14	19.16	23.62
親会社所有者帰属持分比率 (%)	74.8	74.0	67.0	47.1	40.0	45.8
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	12.6	6.6	2.2	6.6	7.4	8.9
株価収益率 (倍)	203.84	99.16	465.26	60.18	48.47	61.64
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	138,835	76,306	99,152	87,695	220,021	294,969
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	325,072	276,719	57,491	41,944	12,741	64,614
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	442,275	33,435	65,058	989,556	240,233	397,413
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,084,641	850,792	827,394	1,786,183	1,753,229	1,586,171
従業員数 (人)	60	129	188	202	204	227
(外、平均臨時雇用者数)	(14)	(26)	(21)	(22)	(42)	(19)

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期より国際会計基準(以下、「IFRS」)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

3. 2016年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第17期に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

4. 第19期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定が行われたことに伴い、第18期の「主要な経営指標等の推移」における当該暫定的な会計処理に関連する数値については、暫定的な会計処理の確定の内容が反映されております。

5. 第21期は、決算期変更により2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間となっております。

回次	日本基準	
	第17期	第18期
決算年月	2016年3月	2017年3月
売上高 (千円)	1,001,513	1,159,139
経常利益 (千円)	184,399	126,029
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	140,991	32,104
包括利益 (千円)	139,571	31,778
純資産額 (千円)	1,273,411	1,307,199
総資産額 (千円)	1,615,414	1,711,498
1株当たり純資産額 (円)	235.22	240.11
1株当たり当期純利益金額 (円)	29.45	6.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	26.66	5.63
自己資本比率 (%)	75.9	73.6
自己資本利益率 (%)	14.7	2.6
株価収益率 (倍)	180.00	272.08
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	139,745	76,306
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	325,072	276,719
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	441,366	33,435
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,084,641	850,792
従業員数 (人)	60	129
(外、平均臨時雇用者数)	(14)	(26)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2016年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第18期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	996,400	1,052,431	1,158,881	1,359,681	1,197,766	1,284,904
経常利益 (千円)	195,816	172,337	81,258	19,333	132,238	129,887
当期純利益 (千円)	152,636	73,150	176,903	17,714	54,070	3,643
資本金 (千円)	425,010	426,075	426,465	430,532	431,675	431,755
発行済株式総数 (株)	2,605,200	5,246,400	5,253,000	5,672,600	5,694,000	5,694,400
純資産額 (千円)	1,237,209	1,312,350	1,489,291	1,517,036	1,452,747	1,456,444
総資産額 (千円)	1,576,518	1,625,444	1,860,308	2,932,059	2,877,774	2,484,170
1株当たり純資産額 (円)	237.45	250.15	283.52	267.44	261.61	262.26
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	31.88	13.97	33.69	3.13	9.58	0.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	28.86	12.82	30.97	3.11	9.54	0.65
自己資本比率 (%)	78.5	80.7	80.1	51.7	50.5	58.6
自己資本利益率 (%)	15.9	5.7	12.6	1.2	3.6	0.3
株価収益率 (倍)	166.26	119.41	81.91	331.89	97.35	2,229.74
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	60 (14)	70 (21)	100 (17)	115 (20)	117 (36)	120 (17)
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	249.0 (89.2)	78.4 (102.3)	129.7 (118.5)	48.9 (112.5)	43.8 (123.4)	68.7 (132.5)
最高株価 (円)	7,800 5,300	5,780	3,035	2,750	1,075	1,932
最低株価 (円)	991 3,715	1,501	1,188	948	746	806

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2016年4月1日付で1株につき2株の株式分割を行いました。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、印は、株式分割(2016年4月1日、1株2株)による権利落後の最高最低株価を示しております。

4. 第21期は、決算期変更により2019年4月1日から2019年12月1日までの9ヶ月間となっております。

## 2【沿革】

当社は、東京大学医学部附属病院の医師の互助組織としてスタートし、互助組織を母体として医師が、代診（担当の医師に代わって診察すること）を相互に紹介する仕組みにインターネット技術を活用してシステム化して、「医師とITを通じて、豊かな医療を創造する。」ことを目的に、2000年1月に有限会社メディカルリサーチアンドテクノロジーとして設立されました。増え続ける医療ニーズに対し、効率的な医師紹介と適切な医療体制の確立が医師自身の手で作り出せないか、そのような医療に対する強い“想い”が当社グループには存在します。

年月	沿革
2000年1月	東京都千代田区において、東京大学医学部附属病院の医師の互助組織を母体として、有限会社メディカルリサーチアンドテクノロジーを設立
2000年5月	有料職業紹介事業の許可取得
2004年2月	本店を新宿区市ヶ谷に移転
2004年10月	一般労働派遣事業の許可取得
2006年10月	有限会社から株式会社へ改組
2007年2月	本店を千代田区九段北に移転
2007年4月	医師紹介実績が10万件を超える
2011年3月	本店を新宿区西新宿に移転
2012年3月	医局業務サポートシステム向けグループウェアである「ネット医局®」を提供開始 プライバシーマーク取得
2013年5月	医師紹介実績が50万件を超える
2014年9月	MRT株式会社に商号を変更
2014年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2015年3月	名古屋営業所開設
2015年4月	医療・ヘルスケア関連情報メディア「Good Doctors」の提供開始
2015年9月	大阪営業所（現・大阪支社）開設
2015年12月	本店を渋谷区神南に移転 MRTNEO株式会社（現・医科歯科ドットコム株式会社）を設立
2016年3月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の認定取得 歯科クリニック情報プラットフォーム「icashica.com」（現・医科歯科.com）の提供開始
2016年4月	遠隔診療・健康相談ポケットドクターの提供開始
2017年1月	株式会社NOSWEAT（現・連結子会社）の株式取得
2017年4月	「ポケットドクター」かかりつけ医診療を刷新し、「遠隔診療ポケットドクター」を有償で医療機関向けに提供開始
2017年6月	福岡営業所開設
2017年11月	医師紹介実績が累計100万件を超える
2017年12月	株式会社医師のとも（現・連結子会社）の株式取得
2018年3月	株式会社CBキャリア（現・株式会社日本メディカルキャリア 現・連結子会社）の株式取得
2019年8月	株式会社anew（現・連結子会社）、医療機関運営支援サービスの提供開始
2020年1月	Vantage株式会社（現・連結子会社）を設立
2020年4月	株式会社バリューメディカル（現・連結子会社）を設立
2020年10月	医師のネットワークにつながる「Door.」の提供開始

### 3【事業の内容】

当社グループは、「医療を想い、社会に貢献する。」を企業理念とし、医療現場の主役である医師と医師との繋がり、そしてその医師のQOL（注1）の向上が豊かな医療の創造を実現させるという信念のもと、医師の互助組織を母体として発足いたしました。以来、経験・ノウハウの蓄積により確立した医療分野の人材ネットワークを強みとして医師に対するインターネットを活用した非常勤医師紹介及び常勤医師紹介を中心とした医療情報プラットフォーム事業を展開しております。

当社グループの事業は、インターネットを活用した医療情報プラットフォームの提供の単一事業であります。

なお、売上高の構成は次のとおりであります。

#### (1) 医療人材サービス（医療人材情報のプラットフォーム）

医師紹介サイトを利用した医師向けの非常勤医師紹介（サービス名称：Gaikin(注2)）及び常勤医師紹介（サービス名称：career）

コメディカルといわれる看護師、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士及び放射線技師向けのアルバイト紹介、転職紹介及び紹介予定派遣等

#### (2) その他

医局（注3）業務をサポートするグループウェア（サービス名称：ネット医局®）の提供

オンライン診療・健康相談サービス（サービス名称：Door.into健康医療相談、ポケットドクター）の提供

医師によるマーケティング、商品開発、メディア（サービス名称：Good Doctors、女医プラス、医師プラス）の提供

医療機関運営支援サービスの提供

(注) 1. Quality of life (QOL) とは、人々の生活を物質的な面から量的にのみとらえるのではなく、精神的な豊かさや満足度も含めて、質的にとらえる考え方をいいます。

2. 大学病院で勤務している医師が、大学病院系列市中病院を含む大学病院以外の関連医療機関に勤務することがあります。こうしたなかで、大学病院以外での勤務は医師間では「外勤」と呼ばれており、医師は大学医局の指示/紹介のもと外勤を行っております。

当社グループは、医師の間で呼ばれている「外勤（Gaikin）」を非常勤医師紹介のサービス名称に用いております。

3. 医局とは、大学の研究室ごと、もしくは大学病院の診療科ごとに主任教授を組織の頂点とした医師の人事、研究、教育等を担う非営利の組織のことであり、その規模は数十人から大きいところで数百十人の医師から構成されており、多くの医師はいずれかの医局に所属しております。

#### (医療人材紹介サービス)

##### 1. 非常勤医師の人材市場に関する当社の見解

厚生労働省が2010年9月29日に公表した「病院等における必要医師数実態調査の概要」によれば、2010年6月1日時点の医療機関に勤務する非常勤の医師数（約3万人、週当たり延べ勤務時間数を40時間で除して常勤換算）は、医師数全体（医療機関に勤務する現役医師数約16万7千人）の18.3%を占めており、医療現場で非常勤医師の占める割合が高いことから非常勤の医師に対する医療現場の需要は非常に大きいと考えられております。それは、以下に述べる事情によるものと考えております。

(1) まず、医療の特徴の一つとして医療全般における予測不能性が挙げられます。たとえば、患者さんの急変や、緊急手術の発生など、医療機関の日常業務の中には常に予測不可能な状況が多数存在しています。専門医が複数名常駐する医療機関であれば、緊急事態が発生した場合でも、医師の配置変更や人員補充により、医療機関内で調整し、対応することは可能であります。しかしながら、全国的に医師不足の状態が慢性化しているなかで、自院内で医師補充が行える医療機関は数多くありません。そのため、医療を必要とする患者さんの数と医療を提供できる医師の絶対数がない医療ニーズの需給がバランスしないという現象が発生しており、適時に他の医療機関に従事する医師に応援要請を行う必要があります。要請に即座に対応できる医師に向けて、広く情報を提供し、かつ迅速な医師の医療現場への紹介が求められております。

(2) 医師の世界では、一定のキャリアを積みまでは定収入がないこともあります。一般に大学医学部を卒業し医師国家試験に合格したのちに、臨床経験を活かせる一人前の医師として認められるためには、10年程度の期間を要します。この期間、医師は、外勤（診療）により多くの経験を積み、また、外勤（診療）報酬を生計の一助とする場合もあり、代診を含む外勤（診療）は、特に若手医師の高い需要があります。

(3) 無医村に象徴される医師の地域偏在による医師不足、特定診療科目の医師不足が深刻な問題となっております。医師臨床研修制度により、症例数が多く臨床経験を得られる都市部の医療機関に従事する医師が増加する一方、地方医療機関及び大学病院に従事する医師が著しく減少し、地方の医療機関の医師不足が深刻となっております。また、過酷な勤務状態及び医療状況である診療科目は人気がなく、このような診療科目の専門医師が不足しております。そのため、地方医療機関及び特定診療科目では、常勤医師のみでは医療の質を維持することができないため、非常勤の医師によるサポートが必要不可欠となり、絶えず非常勤の医師を募集している医療機関は少なくありません。

## 2. 医師紹介ビジネスモデルの特徴

当社は、2000年1月に東京大学医学部附属病院の医師の互助組織を母体としてスタートいたしました。互助組織という性格から、医師同士の信頼関係のもと、代診医を紹介しあう仕組みが自然に形成され、これにインターネット技術を活用してシステム化させたのが、今日の外勤（診療）ビジネスモデル（レギュラー、スポット（注））の始まりであります。当社はこのビジネスモデルを、他社に先駆けて事業化させ、事業化以来現在にいたるまで、数多くの医師に当社の紹介システムを利用していただいております。

また、当社は、医師会員である医師及び医療機関等のニーズを把握することにより、当社医師紹介サイトから医師会員向けに提供する情報の付加価値を高めるとともに、その利便性を向上させることを通じて、医師と医療機関等をつなぐ医療現場に欠かすことのできないネットワークになってきていると自負しております。

（注）レギュラーとスポットは、当社が事業展開を始めた当初より使用している呼称であります。

1. レギュラーとは、「毎週定期で勤務する勤務枠」を指し、週5日勤務ではないものの正規雇用と同等の条件で期間の定めのない労働契約を締結している短時間正規雇用、若しくは契約期間2ヶ月以上の非常勤雇用の形態であります。
2. スポットとは、「単発勤務の勤務枠」を指し、レギュラーを除く非常勤雇用の形態であります。

### (1) 医師ネットワークを確立していること

医師を中心とする医療分野の人材紹介は、医療という専門性が高い業務を担う人材を相手とするため、人材紹介にあたっては 緊急手術、急患対応などの即時対応性 大学派閥の人事特殊性 専門的スキルと経験等を理解した上でのスピード重視の対応が求められます。

当社は、その設立経緯や現在に至るまでの業務経験・ノウハウの蓄積により、医師を中心とする医療分野の人材ネットワークを強みとして事業基盤を確立しており、企業理念に従い、医師目線で医師の利便性を重視して医師紹介サービス事業を展開しております。

当社のサービスを利用するに当たり、医師会員登録が必要となりますが、当社は、登録手続き上、必ず、医師免許証などの医師免許を証する公的書類、経歴書等の提出を義務付けており、非医師によるなりすまし登録を防いでおります。加えて、医師免許の確認のみならず、過去勤務された医療機関及び診療科目を確認することにより、医師と医療機関とのミスマッチングも防いでおります。このように医師会員のデータを厳格に管理することにより、医療機関及びその関係者に対し、安心して当社サービスを利用していただける環境を提供しております。

一般的に人材紹介ビジネス業界には、参入障壁が低いと考えられる傾向があると思いますが、医療分野に限れば、その業界の特殊性を理解した上で対応する必要があり、その経験・ノウハウ等が重要になるため、新規事業者の参入は難しいと考えております。

### (2) インターネット技術を活用した医師紹介サービスであること

当社は、医療分野に特化した人材紹介事業を展開するにあたり、医療分野の人材が快適かつ迅速に外勤（診療）探し又は転職活動ができるように、インターネット技術を活用した医師紹介システムを構築しております。

これにより、求人情報サイトのような利便性と当社専任スタッフによるきめ細かい転職サポート等を実現し、多店舗展開することなく、少人数のスタッフにより、スピーディーな医療機関及び医療分野人材等の求人・求職需要のマッチングを可能にしております。

当社は、医療機関に対して医師を適切に紹介するため、医療業界の慣行を踏まえた医師紹介システムを構築しております。

(3) 医師へ提供するその他の付加価値

当社グループは、医療・ヘルスケア分野において、医療情報プラットフォームを提供することで、医師紹介情報の提供のみならず、医師に対して付加価値の高いサービスを提供しております。当社医師紹介サイトが提供している外勤（診療）紹介以外に、「ネット医局®」、「Good Doctors」、「Door.」、「ポケットドクター」の提供を通じて、医師ネットワークの拡大及び当社医師紹介サイトのアクセス数及び利用回数が増加することで、医師紹介サイト自体の付加価値を高めております。

3. 医師紹介の業務

(1) 医師紹介の概要

医師紹介には、大別するとレギュラー及びスポットから構成される「非常勤医師紹介業務（外勤紹介）」と「常勤医師紹介業務（医師転職紹介）」がありますが、それぞれの業務の流れは多少異なっており、当社の人材紹介システムは特に非常勤医師の人材紹介業務に活かされております。

非常勤医師紹介は、「(2) 非常勤医師紹介（外勤紹介）の場合」に記載のとおり、非常勤を希望する医師会員及び医療機関同士が、当社の人材紹介システムを利用して反復継続的にマッチングを行うサービスであります。

また、当社は、医師紹介サイトを通じた勤務実績に応じてMRTポイントを医師に付与しております。このMRTポイントは、当社サービスを継続的に利用していただくための利用促進策の一環であり、一定ポイントためると、現金への交換が可能となっております。加えて、MRTポイントは、医師会員の善意により日本赤十字東日本大震災義援金など寄付にも活用されております。

一方、常勤医師紹介は「(3) 常勤医師紹介（医師転職紹介）の場合」に記載のとおり、常勤を希望する医師会員及び医療機関に対して、当社の少人数の常勤医師紹介専任スタッフが当社の医師会員を医療機関に紹介するサービスであります。基本的に当社の既存の医師会員を対象に紹介しております。

当社グループは、連結子会社である株式会社医師のとも（以下、「医師のとも」という。）及び株式会社日本メディカルキャリア（以下、「メディカルキャリア」という。）においても当社同様に医師紹介サービスを提供しております。医師のともが提供する非常勤医師紹介（レギュラー、スポット）及び常勤医師紹介、メディカルキャリアが提供する非常勤医師紹介（レギュラー）及び常勤医師紹介は、「(3) 常勤医師紹介（医師転職紹介）の場合」に記載する業務の流れで行われております。

(2) 非常勤医師紹介（外勤紹介）の場合

非常勤医師紹介は、レギュラーとスポットから構成されますが、医師紹介サイトはこれらの医療現場の要望をできるだけ反映させることを可能としており、医師が勤務するまでのプロセスのほとんどを当社の医師紹介サイト内で完結させております。加えて、緊急性が高いケースの場合は、全医師会員にメールを流し、応募を促すなどきめ細かな対応を行っているほか、レギュラーについては、当社専任スタッフが医療機関との調整をします。

非常勤医師紹介の流れは以下のとおりであります。

非常勤医師の求人側の医療機関（病院、診療所等）は、あらかじめ、当社医師紹介サイトにより会員登録し、医師求人募集要項（診療科、期間、報酬など）を医師紹介サイトに掲載します。

非常勤による就業を希望する医師は、あらかじめ、当社医師紹介サイトで会員登録した上で、掲載されている募集要項を確認し、医師紹介サイト経由で応募します。

求人側の医療機関は、医師紹介サイト経由で医師からの応募内容を確認し、雇用につき同意する場合は、両者の労働契約が成立します。なお、レギュラーの場合は、当社専任スタッフが、医師と医療機関との間で、開始時期などを調整します。

その後、当社は、一定の紹介手数料を求人側の医療機関から受領します。なお、医師からは手数料の受領はありません。

レギュラーの場合は、レギュラー勤務医師と医療機関との労働契約の維持を図るとともに、当該労働契約が終了した場合に他の医師を適時紹介することができるように、当社専任スタッフが医師及び医療機関に対して、適宜コミュニケーションをとることとしております。



[非常勤医師紹介（外勤紹介）の手順（図）]

1. 当社医師紹介サイトに会員登録（医師・医療機関様）



2. 医師と医療機関とのマッチング（当社医師紹介サイト）



3. 医師と医療機関との間に労働契約が成立



4. 勤務実績に応じ、医療機関から紹介手数料を受領



(3) 常勤医師紹介（医師転職紹介）の場合

常勤医師の人材紹介業務は、求人側の医療機関及び転職希望の医師が医師紹介サイトで会員登録等を実施し、その後、常勤医師紹介専任スタッフが、直接面談を行い、会員医師の要望を把握した上で、求人側の医療機関と転職希望の医師のマッチングを行います。

常勤医師紹介の流れは以下のとおりであります。

常勤医師の求人側の医療機関（病院、診療所等）は、あらかじめ、医師紹介サイトにより会員登録し、医師求人の募集要項（診療科、期間、報酬など）を医師紹介サイトに掲載します。

当社の常勤医師紹介専任スタッフが直接、求人側の医療機関と面談し、雇用条件などの希望を伺い、その希望に極力適う医師の探索を開始し、紹介します。

一方で、正規雇用による就業を希望する医師は、あらかじめ、医師紹介サイトで会員登録した上で、当社医師紹介サイト経由で正規雇用による求職の申し込みを行います。

当社の常勤医師紹介専任スタッフは、直接、医師会員と面談し、就業条件等の希望を伺い、その希望に極力適う医療機関の探索を開始し、紹介します。

求人側の医療機関及び医師双方が同意した場合、両者の労働契約が締結されます。

その後、当社は、一定の紹介手数料を求人側の医療機関から受領します。なお、医師からは手数料の受領はありません。

[常勤医師紹介(医師転職紹介)の手順(図)]

1. 当社医師紹介サイトに会員登録(医師・医療機関様)



2. 常勤専属スタッフが医師へ直接ヒアリングし、ご要望をお伺いします



3. 常勤専属スタッフが医療機関様へ直接ヒアリングし、ご要望をお伺いします



4. 医療機関様のご要望をシステムへ反映し、ご希望の条件に合う医師とのマッチング



5. 医師と医療機関との間に労働契約が成立



6. 労働契約締結に応じ、医療機関様から紹介手数料を受領



4. その他の医療人材

(1) その他の医療人材の概要

コメディカルといわれる看護師、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士、放射線技師につきましても「3. 医師紹介の業務」と同様の紹介をしております。なお、コメディカル紹介には、MRTポイント制度の適用はありません。

また、当社グループは、一部のエリアにおいて、法令で認められる範囲において、医療人材の紹介予定派遣等を行っております。

(2) 紹介予定派遣の流れ

派遣形態による就業を希望する求職者は、運営サイトで会員登録を行います。その後、専任スタッフは、求職者と直接面談を行い、求職者の要望を把握した上で、求人側の医療機関と求職者のマッチングを行います。求職者と求人側の医療機関が双方同意した場合、当社グループと求職者間で労働契約が締結され、一方、当社グループと求人側の医療機関で派遣契約が締結されます。

当社グループは、契約に従って、求人側の医療機関から報酬を受領し、求職者である派遣スタッフに給与を支給いたします。

[紹介予定派遣の手順(図)]

1. 当社グループ紹介予定派遣サイトに会員登録



2. 専属スタッフが会員へ直接ヒアリングし、ご要望をお伺いします



3. 医療機関様より依頼を頂き、専属スタッフが医療機関様へ直接ヒアリングし、ご要望をお伺いします



4. 医療機関様のご要望を把握し、ご希望の条件に合う会員とのマッチング



5. MRTと会員との間に労働契約が成立、MRTと医療機関との間に派遣契約が成立



6. 労働契約に従ってMRTから会員へ給与を支給、医療機関様から報酬を受領



(その他のサービス)

5. ネット医局®

ネット医局®とは、当社グループが開発した医局の管理業務の支援を行うグループウェアであり、当社グループは、医局の業務支援の需要に着目し、医局に無償で提供しております。

ネット医局の主なサービスは、下記のとおりであります。

(1) スケジュール管理

当直作成表や勤怠管理、スケジュールが一括管理でき、勉強会及び講演会などのイベントのご案内、参加の管理を行うことができます。

(2) 情報共有

掲示板機能により、説明会及びカンファレンスなどの情報共有が可能となります。

(3) アポイント管理

効率的にアポイント取得及び管理ができ、空き時間等の有効活用を実現することができます。

(4) 緊急安否確認 (FASTCALL)

安否確認、緊急掲示板、災害情報等、医療機関危機管理体制に必要な機能を集約し、医療機関の安全管理体制を支援することで、災害時等のリスクマネジメントを行うことができます。

## 6. オンライン診療・健康相談サービス

オンライン診療・健康相談サービスでは、スマートフォンやタブレットに搭載されているカメラを利用することで、患者及び相談者（以下、「患者等」）の顔色や患部の状況を把握することが可能なため、従来の電話による診療（再診）より具体的なアドバイスや診療を行うことができます。

初診を行っていただいた医療機関に、どこからでも保険適用で再診を受けることができるオンライン診療サービスであります。忙しくて通院による再診ができないとき、普段利用する医療機関が自宅から遠い場合、動くことが容易でない高齢者の方等、通院自体が困難な患者が、気軽に再診を受けることができます。

### (1) Door. into健康医療相談《オンライン診療・健康相談サービス》

Door. into健康医療相談は、医師ネットワークのプラットフォームである「Door.」（注）を通じて、医師・医療機関と患者等、薬剤師など医療従事者をつなぐオンライン健康相談、オンライン診療などを提供するものであります。

（注）「Door.」は、医師のネットワークにつながる「Door（扉）」と、ピリオドを付すことにより「Dr.（医師）」のダブルミーニングのコンセプトで展開してまいります。医師は、「Door.」を開いて「Room」に入ることによって、当社グループ及び業務提携先が提供するサービスを受けることができます。

当社グループは、全国に医療人材および医療機関のネットワークを持つ共有プラットフォームを構築し、グループ内情報の共有化を実現することで、(1)適切なマーケティング、(2)サービスの品質の向上・多様化、(3)アライアンス・M&Aの効果最大化を目指しております。このプラットフォームとなる「Door.」アプリを提供し、医師のネットワークの更なる連携・強化、様々なサービス展開に取り組んでおります。

#### Door. into健康医療相談の特徴

オンラインによる健康相談、受診勧奨や受診相談、診療までを一気通貫で行うことができます。あらゆるシーンでご利用いただくことを想定し、画面や操作性を、医師、患者等のだれもが身近に感じ馴染みやすいシンプルなものにしてあります。

#### Door. into健康医療相談のサービス

Door. into健康医療相談の機能は以下のとおりであります。

##### ） オンライン健康相談

相談者は「相談キー」を利用して「Room」に入り、医師からアドバイスを受けます。

「相談キー」は、企業やお店から配布、またはサービスサイトにて個人で購入することにより取得することができます。

産業保健の補助や福利厚生の実施、企業が提供するサービスの付加価値向上に利用することができます。

「相談キー」は目的や用途によりカスタマイズが可能です。提供企業のロゴやサービス案内を掲載することや、1枚のキーでの利用回数や利用期間、チャットのみ、チャット+ビデオ通話、相談内容などを選択して発行することができます。

##### ） オンライン診療

医療機関ごとに発行されている電子診察券である「診察キー」を利用して診療を受けることができます。

「診察キー」は、医療機関のキーコードの登録、または医療機関一覧から選択して取得することができます。

患者は、医療機関を選んで予約、ビデオ通話で受診し、医療費はアプリ内で自動決済、明細や処方箋などが画像が取得できます。

### (2) ポケットドクター《オンライン診療サービス》

当社グループは、株式会社オプティム（以下、「オプティム」）との共同開発によりスマートフォン、タブレットを用いたオンライン診療サービスを提供しております。

ポケットドクターは、オプティムの持つリモートマネジメントテクノロジー（遠隔管理技術）と、当社グループが培ってきた医療情報及び医師、医療機関のネットワークを組み合わせることで、医療を必要としている人々と遠隔地にいる医療の専門家をつなぐサービスであります。

#### ポケットドクターの特徴

ポケットドクターの機能は以下のとおりであります。

- ）患者等は、ウェアラブル機器と連携することによって、ウェアラブル機器から収集される自身のさまざまなバイタルデータ（注）を医師と共有することができます。
- ）患者等が映像や画像の共有を行う際に、医師はスマートフォン、タブレットからのライブ映像上に、赤ペン機能（赤色のペンにて記入）や、指差し機能を用いて、映してほしい箇所の指示や、症状の説明を的確に行えます。

（注）バイタルデータとは、脈拍、血圧、体温など、人体から取得できるさまざまな生体情報のことであります。

#### 7. Good Doctors

当社グループは、オウンドメディア（注）である「Good Doctors」を通じて、医師・医療機関関係者が執筆する健康に関わる生活情報から病院や病気に関わる専門的な情報等の記事を提供しております。医師が発信する医療・ヘルスケアメディアを提供することで、医師とコンシューマを繋ぐサービスを展開しております。

（注）オウンドメディアとは、企業が自社で所有するメディアのこと。ユーザーに向けて有益な情報を発信することを目的とし、自社発行の広報誌やインターネット上のWEBサイトなどを指します。

#### 8. 女医プラス、医師プラス

女医プラス、医師プラスとは、医師が医師としての知識をベースに、医師がそれぞれ持つ個性を活かして、医療、ヘルスケアに関する啓発活動、情報発信を行うユニットであります。

ユニットを通じて、主に以下のサービスを提供しております。

##### (1) サンプリングアンケート

医師による商品やサービスのモニター及びアンケートの回答により、医師の意見の集約をサポートします。

##### (2) 認証マーク

医師によるアンケートの結果を踏まえて、商品やサービスに医師の認証マークを付与することで、品質や安全性等に対するユーザーへの訴求をサポートします。

##### (3) 商品開発、監修

商品開発時に、商品やサービスの品質向上を図るため、医学的知見を活かし医師のアドバイスを提供します。

##### (4) 記事監修、取材

記事に対して専門領域に沿って医学的疑義を確認、また医学的見地に基づき取材を行うことで、正確な医療情報を提供することをサポートします。

##### (5) メディア出演、講演

テレビや雑誌、セミナーや研修等で、医療、ヘルスケアに関する正確な情報の発信をサポートします。

#### 9. 医療機関運営支援サービス

医療機関に診療のための時間を確保していただくために、医療機関のバックオフィス業務を包括的に受託するサービスであります。

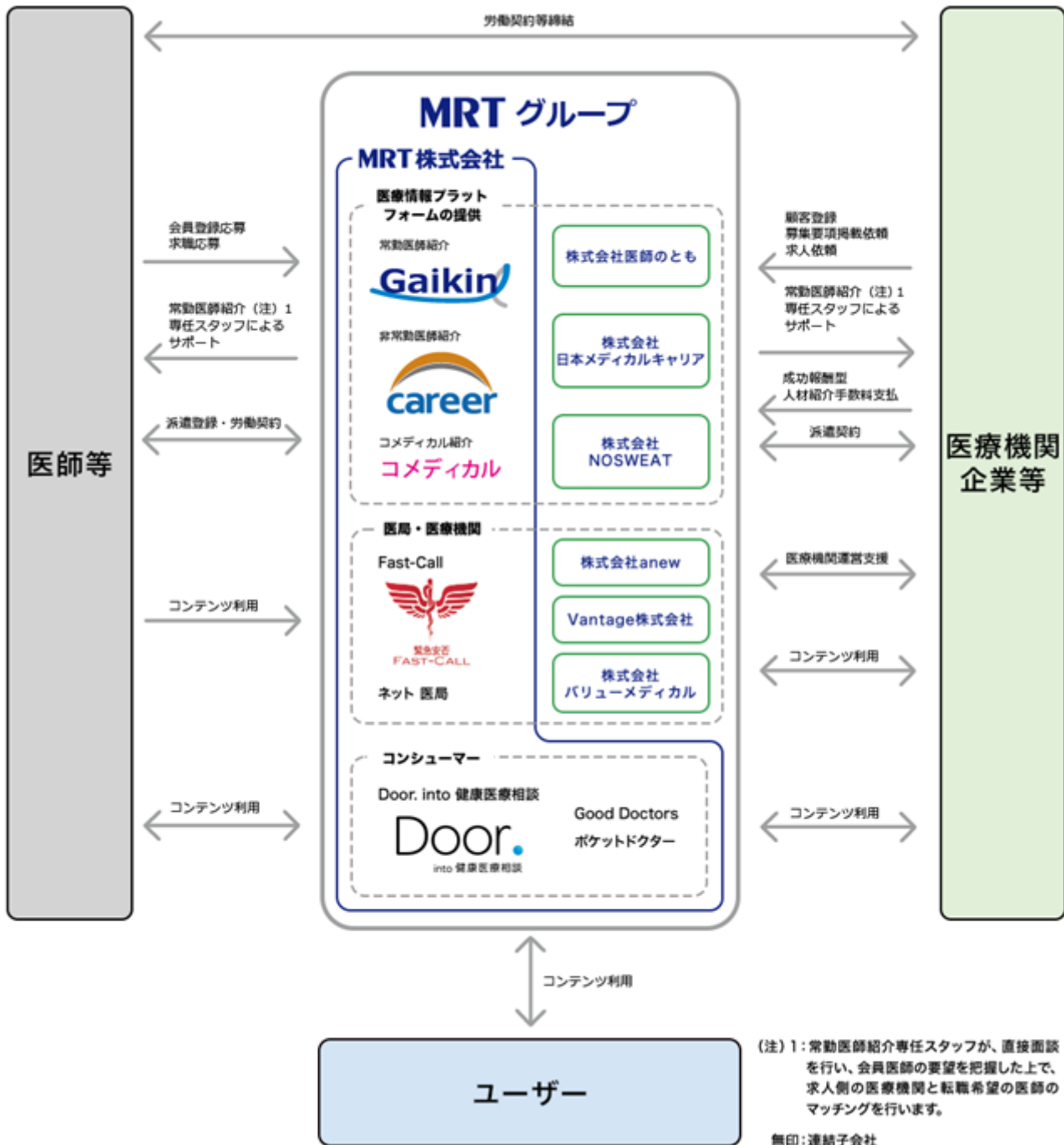
##### (1) 診療報酬ファクタリングサービス

診療報酬債権を買い取り、資金化を早期に行います。

##### (2) RPO、BPOサービス

非常勤医師の求人募集、採用から給与振込まで一気通貫で業務をサポートします。さらに、(1)のサービスと連携し、買い取った診療報酬債権を元に非常勤医師の給与を医療機関に代わり支払いをします。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係 内容
(連結子会社) 株式会社NOSWEAT	京都府 京都市下京区	30,000	医療従事者労働者派遣事業 医療従事者職業紹介事業	100.0	役員の兼任 1名
株式会社医師のとも	東京都 渋谷区	25,153	医療従事者職業紹介事業 開業、事業承継支援事業 PR事業 ライフサポート事業	70.0	役員の兼任 1名
株式会社 日本メディカルキャリア	東京都 渋谷区	10,000	医療従事者職業紹介事業 キャリア支援事業	100.0	役員の兼任 2名
株式会社 anew	東京都 渋谷区	27,000	医療機関運営支援事業 ファイナンス事業	100.0	役員の兼任 1名
Vantage株式会社	東京都 渋谷区	10,000	海外医療機関・医療人材連携 事業	100.0	役員の兼任 1名
株式会社バリューメディカル	東京都 渋谷区	10,000	出版事業 医療機関運営支援事業	100.0	役員の兼任 1名

- (注) 1. 特定子会社に該当する会社はありません。  
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3. 株式会社医師のとも及び株式会社日本メディカルキャリアについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	株式会社	
	株式会社医師のとも	日本メディカルキャリア
売上収益	555,878千円	485,094千円
税引前当期利益	136,802	22,193
当期利益	90,453	15,585
資本合計	138,061	71,728
資産合計	300,004	149,450

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医療情報プラットフォームの提供	227(19)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外書しております。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が23名増加しておりますが、この主な要因は事業拡大に伴う中途入社社員の採用等によるものであります。
3. 前連結会計年度末に比べ臨時雇用者数が23名減少しておりますが、この主な要因は事業の縮小等によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
120 (17)	30.8	3.4	4,569,192

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト及び派遣社員を含みます。)は、年間の平均人数を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、医療情報プラットフォームの提供事業の単一セグメントであるため、従業員数は全社共通としております。
4. 前事業年度末に比べ臨時雇用者数が19名減少しておりますが、この主な要因は事業の縮小等によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### 1. 経営方針及び経営戦略等

当社グループは、「医療を想い、社会に貢献する。」を企業理念とし、医療現場の主役である医師と医師との繋がり、そしてその医師のQOLの向上が豊かな医療の創造を実現させるという信念のもと、医師の互助組織を母体として発足いたしました。以来、経験・ノウハウの蓄積により確立した医療分野の人材ネットワークを強みとして医療情報のプラットフォームを提供することで、豊かな医療の創造の実現を目指しております。

上記の目的を実現する上で、経営方針を下記のとおり定めております。

##### (1) 経営理念

医療を想い、社会に貢献する。

##### (2) ビジョン

医療・介護・ヘルスケアの革新的なマーケットプレイスを創る

大切に受け継いできた相互扶助精神に基づき、患者様のために医療現場の問題をともに解決し、医療環境の未来をつなぐプラットフォームをつくります。

更なる企業価値向上のために、医師会員登録数及び医療機関登録数の増加に取り組めます。現在、主に口コミを中心に関東圏の会員を増やしておりますが、下記方針により、当社グループ及び当社サービスの知名度及び認知度向上を図ってまいります。

##### (1) 医局向けサービスの拡充

大学医局向けのサービスを拡充することにより、大学附属病院を中心に、その関連の市中病院、開業医にいたるまで医局単位での医師及び医療機関にアプローチを実施。

##### (2) 地方へのビジネスの拡大

関東圏以外の拠点を設けることにより、地方の医師及び医療機関との距離を縮小。

##### (3) 自社メディアの活用

自社メディアを活用して、医師会員及び医療機関に更なる付加価値サービスを提供。

また、当社グループの持続的な成長を目指して、医療人材紹介サービスに加えて、医師同士が必要とする情報を交換する場を提供することにより医師と医師をつなぐサービス、医療情報を必要とする企業と医師をつなぐサービス、そして、医療を必要とする患者に医師をつなぐサービスを提供することにより、サービスの多様化を実現し、付加価値の高い新たなサービスの拡充に取り組んでまいります。

#### 2. 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は強みとしている医師の互助組織として発足以来の経験・ノウハウの蓄積で確立した医療情報プラットフォームをさらに強化し、以下事項を対処すべき課題と認識して、「医療を想い、社会に貢献する。」という企業理念に沿って持続的な成長を実現するため、各課題に取り組んでまいります。

##### (1) 全国的な知名度の向上

当社グループは、東京大学医学部附属病院の医師同士が代診を相互に紹介する互助組織活動にその淵源があり、その結果、医師会員は1都3県の医師に集中しております。そのため1都3県においては、MRTの知名度は相当浸透し、強みを有していると考えております。一方で、1都3県以外の地域では、医師に対する当社グループの知名度は高いとはいえ、今後は、MRTというブランドを関東以外の地域に浸透させることにより、MRTの知名度の全国的な向上を図ることが求められます。

当社グループは、広報活動の他に、地方拠点の拡充などによるMRTの全国的な知名度向上が、地方における医師紹介の機会増につながるものと考えており、地方における医師不足の解消の一翼を担うことを通じ、地域医療の発展に取り組んでまいります。

##### (2) 非常勤医師紹介のさらなる強化

当社グループの医療人材サービスにおいて、特に非常勤医師の人材紹介では、継続的に当社グループを利用している医師が数多く存在しているという事実があり、当社グループの強みになっていると考えております。しかしながら、当連結会計年度末日現在、当社グループに登録している医師会員数は7万名程度（過去に登録されている医師の累計数（退会者を除く））であり、日本全国の医師数が約32万人（厚生労働省「平成30年（2018）医師・歯科医師・薬剤師統計の概況」）であることを考えると、会員数の多さという視点ではまだ十分とはいえません。

このため、当社グループでは、今後の非常勤医師紹介の拡大、新規事業展開を進めるため、医師会員数を大きく増やすことが課題であると考えております。当社グループは、医師同士の口コミにより、医師会員数を増やしてまいりましたが、今後は、会員向けサービスの拡充、営業体制・人員の強化を進め、SNS等の各種媒体を有効活用する等、口コミ以外のアプローチにより、医師会員数及び登録医療機関数の増加を目指しております。

### (3) グループ連携の強化

当社グループは、M & Aに取り組むことで、医療人材サービスを中心に企業規模が拡大し、グループ各社がそれぞれの持つ強みを活かして事業展開をしております。その結果、当社グループは、医師をはじめとする医療従事者の登録者数は20万名を越える水準の規模にまで拡大しております。しかしながら、グループ各社間の連携が十分に行われているとは言えず、登録会員に対して、当社グループが提供するサービスをより多く利用いただける環境づくりが課題であります。

このため、当社グループでは、会員情報の共有化、グループ各社における登録会員へのアプローチ方法の整備に取り組み、より一層のグループシナジーの発揮を目指しております。

### (4) 新規サービスの拡充

当連結会計年度末日現在、当社グループは、医療情報プラットフォームの拡大に向けて、医療人材及び医療機関のネットワークを持つ共有プラットフォームを構築し、グループ内情報の共有化を実現する「Door.」及びそれを利用した「Door. into 健康医療相談」サービスの提供に取り組んでおります。また、医療機関運営支援を目的とするRPO・BPOなどのサービスも積極的に展開しております。これらのサービスの質やサービス間の連携を高めること、より付加価値の高い新たなサービスを提供することで収益性を高め、持続的な成長の実現を目指しております。

また、今後も引き続き、これらのサービス以外にも、医師、医療機関、患者、一般顧客及びその他医療関係者に向けたサービスの拡充を目指しております。

### (5) アライアンス及びM & Aの取り組み

当社グループは、医療人材サービスの拡大、医療・ヘルスケア分野における新規サービスの拡充に取り組んでおります。しかしながら、独自で新規サービスの開発等をするには、サービス提供までに長期の時間を要し、顧客ニーズを含む外部環境の変化に対応することができなくなるというリスクがあります。そのため、M & A等により、営業基盤の獲得、サービス提供開始までの期間短縮、開発コスト削減などを実現することで、顧客ニーズに対応したサービスの提供あるいはサービスの向上を適時実施できるものと考えております。

### (6) システムの安定稼働と強化

当社グループは、インターネット技術を活用して事業を運営していることから、事業運営上、システムの安定稼働が、極めて重要であると認識しております。このため、当社グループは、会員数又は利用者数に応じたサーバーの増強を含め、システムの安定化のため継続的にシステム強化に取り組んでまいります。

### (7) 人材の採用・育成

当社グループの「対処すべき課題」の解決には、優秀な人材を継続的に採用・育成することが課題であると認識しております。当社グループは、職場環境及び人事制度の整備を通じて、当社グループが必要とする優秀な人材を継続的に採用・育成するべく取り組んでまいります。

## 3. 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長を目指し、重視する経営指標を 売上収益 営業利益 親会社の所有者に帰属する当期利益の対前年度比としております。

## 4. 経営環境

当社グループを取り巻く医療・ヘルスケア業界においては、高齢化社会の進行とともに医療の担い手不足や地域偏在、診療科偏在が課題に挙げられています。日本の医療費は40兆円を超え2025年度には約66兆円を見込み、医療費の削減、医師の自己犠牲的な長時間労働により支えられている危機的な状況の改善など、持続可能な医療サービスを実現するための対策が求められてきました。

2020年年明けから感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は年末には世界の感染者数は8,000万人を超え、今もなお多大なる影響を及ぼしております。日本においても感染者数は23万人を超え、医療従事者の負担はますます重く、医療崩壊が危ぶまれております。各地域自治体主導の感染対策としてPCR検査や療養体制強化が進められ、これに伴い全国的な医療従事者の必要性がこれまで以上に高まっております。

また、2020年4月7日に閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に伴う新型コロナウイルスの感染拡大防止策として初診でのオンライン診療の時限的・特例的な取扱いの開始や、緊急事態宣言に伴う健康増進法に基づく健康診査等の延期など、医療機関をはじめとする医療サービスの提供者にもこれまでにない変化が

もたらされるなか、2020年7月17日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）2020」では、「ポストコロナ」「ウィズコロナ」の新たな日常構築に向け、病院と診療所の機能分化・連携等の推進、かかりつけ機能の普及、医療・介護分野におけるデータ活用やオンライン化の加速、PHRの拡充も含めたデータヘルスオンラインでの健康相談の活用の推進などの対策が挙げられています。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識しているリスクは、以下のとおりであります。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社が考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

本項記載の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### 1. 事業環境に由来するリスクについて

#### (1) インターネット関連市場

当社グループの主たる事業は、インターネットを活用した医師を中心とする医療分野の人材紹介事業であり、インターネットの普及・利用状況や技術革新等の影響を受けます。わが国におけるインターネットの普及率は2019年12月時点において89.8%（総務省「令和2年度版 情報通信白書」）であり、世界的に見ても高水準にあります。

しかしながら、今後、インターネット利用の普及に伴う弊害の発生、利用に関する新たな規制の導入、その他予期せぬ要因によって、インターネット利用の順調な発展が阻害された場合、一般的な普及が進んでも何らかの理由で医療従事者間でのインターネットの普及が阻害された場合、あるいは、急激なインターネットの技術革新が発生し当社グループが対応できない場合等には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 医療・ヘルスケア市場

現在、当社グループの売上の多くが、医療・ヘルスケア関連分野からのものとなっています。医療・ヘルスケア関連業界は、高齢化などにより今後も市場の成長が見込まれますが、何らかの理由により、市場の成長が停滞し、あるいは市場が縮小するなどした場合や、市場動向に当社が対応できない場合等には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 他社との競合

人材紹介業界は、新規参入障壁が低く、大手事業者から個人事業まで多数存在しています。しかしながら、医療分野の人材紹介業界に限ると、医師からの信頼を得ることが必要であり、当社グループは口コミや紹介をベースに会員を増やしていることから、差別化が図られていると考えております。

また、オンライン診療システムに関連するサービス市場は、IoTの実用化促進、データヘルス改革などで拡がりをみせております。一方で、簡易なシステムによりオンライン診療を実施できることから、提供事業者が多数存在しております。当社グループは、医師のネットワークを持つ強みを活かして、サービスへの差別化が図られていると考えております。

しかしながら、今後、他社との競合による紹介手数料及び利用料の低下、事業者間の合併・事業譲渡による再編が進む可能性も否定できず、当社グループがこれらの流れに対応できない場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 法的規制等

当社グループ事業を規制する主な法規制として、「職業安定法」、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下「労働者派遣法」という。）」、「電気通信事業法」、「プロバイダ責任制度法」及び「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」があります。

当社グループは人材サービスを行うにあたり、職業安定法に基づく厚生労働大臣の「有料職業紹介事業許可」及び労働者派遣法に基づく厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業許可」を受け、職業安定法、労働者派遣法及び関連法規の規制が適用されております。なお、労働者派遣法及びその施行令においては、原則として医師の医療機関への派遣が禁止されておりますが、例外的に、紹介予定派遣やへき地などへの医師を含む医療従事者派遣は認められております。

職業安定法は、職業紹介事業等が労働力の需要供給の適正かつ円滑な調整に果たすべき役割に鑑み、その適正な運営を確保するために、紹介事業を規制しており、厚生労働大臣は、当社グループが有料職業紹介事業者とし

ての欠格事由（職業安定法第32条）に該当したり、当該許可の取消事由（職業安定法第32条の9）に該当した場合には、許可の取り消しや業務の全部又は一部の停止を命じることが出来る旨を定めております。

本書提出日現在において、当社グループが職業安定法及び労働者派遣法に定める取消事由に抵触することはありませんが、今後何らかの理由で許可が取り消された場合、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

このほか、当社グループの人材紹介先である医療機関は、「医療法」及び「薬事法」等の医療関連法規制等の影響を受けております。

当社グループが提供する医療情報プラットフォームにおいては、インターネットを活用する上での「電気通信事業法」や、メディア運営を行う上での「著作権法」、特に医療メディア運営を行う上での「医業若しくは歯科医業又は病院若しくは診療所に関して広告し得る事項等及び広告適正化のための指導等に関する指針（医療広告ガイドライン）」や「保険医療機関及び保険医療費担当規則」など様々な規制下で行われます。

当社グループではこうした各種法令やガイドラインに則り、レギュレーションを作成し、社内教育を行うとともに、公開前のチェック体制の強化など健全な運営が保たれるよう留意しております。

今後、これらの法規制等の改正等が生じた場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 社会保険料の負担について

当社グループは、社会保険加入要件を満たす派遣スタッフに対して、社会保険への加入を徹底しております。

今後新たに制度の改定が行われ、社会保険料率及び適用対象者の範囲の変更など、社会保険料の会社負担金額が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くの企業が事業活動に影響を受けており、また院内感染や医療資材の不足等、医療機関の経営にも影響が及んでおります。

このような状況のなか、当社グループの事業への影響については、医療従事者の求人需要のズレや医療機関等の経営環境の変化に伴う求人需要の一時的な減退などを見込んでおりますが、現時点においては限定的なものであると考えております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が医療機関、医療従事者及び当社グループ従業員に重大な影響が及ぶ場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

現時点において、新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大防止と当社グループ従業員及びそのご家族、並びに医療従事者をはじめとする医療関係者の安全確保を最優先して事業を継続してまいります。

### 2. 事業内容に由来するリスクについて

#### (1) 業績の季節変動性

医師紹介においては、紹介した人材の入職日を基準に売上収益を計上するため、一般的に年度の始まりとされている4月の転職希望者が多く、第2四半期（4月から6月）に売上収益が偏重する傾向となります。

2020年12月期の各四半期会計期間及び各四半期連結会計期間に係る売上収益は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（2）その他」をご参照下さい。

#### (2) 人材紹介の取引慣行

常勤医師紹介及びコメディカル転職紹介において、当社グループは医療機関に紹介した常勤医師及びコメディカルの入職時に売上収益を計上しております。人材紹介事業の慣行として、求職者が自己都合により退職した場合には、求職者の勤務期間に応じて一定率の手数料を返金する取り決めがあり、当社グループにおいても医療機関と紹介手数料を返金する取り決めを行っております。過去の返金実績に応じて売上返金引当金（日本基準）又は返金負債（国際会計基準）を計上しておりますが、当社グループの想定する以上の返金が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 公務員医師の紹介

公務員医師は、国家公務員法及び地方公務員法に基づき兼業を禁止されておりますが、事前に兼業する許可を取得することで、兼業が認められております。

当社グループは、会員規約等により事前の兼業許可を取得することを医師会員に対して注意喚起しており、事前の兼業許可を取得していることを条件に公務員医師に対して医療機関への紹介を行っております。しかしながら、当該公務員医師が事前の兼業許可を得ていない場合に、当社グループは法令違反の公務員医師を医療機関に紹介する可能性があり、当社グループの職業紹介事業者としての信用が毀損される可能性があります。

なお、当社グループは、医師紹介サイトを通じた勤務実績に応じてMRTポイントを公務員医師を含む医師会員に対して付与しておりますが、公務員医師にとって当該ポイントは公務員の職務に関して收受等されるものではないこと等を弁護士に確認しており、法令に抵触するものではないと考えております。

#### (4) 登録会員の確保

当社グループが提供する人材派遣サービスにおきましては、登録会員の確保を課題としております。

取組としましては、新規会員登録時や未就業の会員に対して随時ヒアリングを行い、会員の意向や希望を的確に把握することで、希望に合った就業機会を提供する施策を実施しております。

その結果、当社グループの信用力とブランド力の向上、会員確保へと繋がっております。

しかしながら、競合他社と比較して当社グループの信用力、ブランド力が低下した場合、会員確保が困難となり、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 運営サイトの健全性の維持・向上

当社グループが提供する医師専用のサイトにおいて、多数の個人会員が会員間で独自にコミュニケーションをとることを可能としております。当社グループは、健全なコミュニティを育成するため、医師が会員登録するにあたり、医師免許や保険医登録票等を確認しており、医師になりすました者等の不適切な利用を排除しております。

また、当社グループが運営する医療情報サイトでは、ユーザーによる「口コミ」やユーザー同士、またはユーザーと提携医療機関との間で行われる「Q&A」などのコミュニケーションが発生します。

当社グループはサイト運営に関して、適切な利用と法令遵守を促す旨を利用規約に明示すると共に、コミュニケーション上のトラブルに関して当社は関与しない旨を明示することによりリスクの回避を行っております。一方、当社グループとしても、リスクを未然に回避するよう、ユーザーや提携医療機関からの違反報告や問い合わせがあった場合には真摯に対応する努力もしています。

しかしながら、今後急速な会員及びユーザー数の拡大等の結果として、当社グループが会員及びユーザーによるサイト内の行為を完全に把握することが困難となり、会員及びユーザーの不適切な行為に起因するトラブルが生じた場合には、当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を問われない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) システム障害

当社グループが提供する医療機関の求人情報や医療従事者向け専門サイト、緊急安否やオンライン診療・健康相談サービス等は、ウェブシステム、アプリケーションと通信ネットワークにより提供されております。

当社グループは、自前のシステム管理体制の構築、定期的バックアップ、稼働状況の監視等により、システムトラブル発生時の未然防止又は回避に努めておりますが、自然災害や不慮の事故、想定を上回る急激なアクセス増等の一時的な過負荷その他の要因によりシステムにトラブルが生じた場合、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 検索エンジンについて

当社グループの運営する医療情報サイトは、インターネットユーザーの多くが利用する検索エンジン経由の集客に依存する度合いが高く、検索エンジンの表示結果の影響をうけております。

検索エンジン最適化（SEO）、検索エンジンの提供する広告ガイドラインの遵守等、必要な対策は講じておりますが、時流を鑑みて検索エンジン運営者がロジック変更及びガイドライン変更を行うことにより、表示結果が当社にとって優位に働かなくなる可能性があり、その結果当社の運営するサイトへの集客効果が低下した際には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 知的財産権

当社グループの知的財産権について

当社グループは、事業推進のため「MRT」、「ネット医局」、「ポケットドクター」等を商標登録しており、今後においても必要となる提供サービスの呼称等は商標登録し、当社グループの知的財産権として保護・管理する方針としております。しかしながら、当社グループの知的財産権が何らかの理由により侵害された場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 当社グループによる第三者の知的財産権の侵害について

本書提出日現在において、当社グループが第三者の知的財産権を侵害していないと認識しており、第三者から当社グループが第三者の知的財産権を侵害している旨の通知等を受け取っておりません。当社グループは、インターネットを通じたサービスの提供にあたり、第三者の著作権や商標権等の知的財産権を侵害することがないように、顧問弁護士等との連携を図る等の対策を講じておりますが、当社グループが意図しない形で第三者の知的財産権を侵害するような事態が発生した場合等には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 人材の確保・育成

当社グループが事業拡大を進めていくには、優秀な人材の確保・育成が重要な課題であると認識しております。

しかしながら、人材を適時確保できない場合や人材が大量に社外へ流出してしまった場合、あるいは人材の育成が当社グループの計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 資本・業務提携

当社グループは、事業拡大及び新規事業の推進を目的として、資本・業務提携を実施しております。今後も事業拡大等に向けた他社との資本・業務提携に取り組んでまいります。しかしながら、経営環境の変化、提携先の業績停滞等により期待どおりの事業シナジー等が得られず、資本・業務提携が変更または解消されることがあります。場合によっては、提携先の財務状態及び業績の悪化等により、のれんの減損損失、出資金の一部または全部を損失計上する等、当社グループの財務状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、現在、当社グループは、当社、株式会社医師のとも及び株式会社日本メディカルキャリアにおいて、常勤及び定期非常勤の医師紹介サービスを提供しております。各社のサービスの強み、ブランド価値を経営資源として有効に活用することができない場合、若しくは各社サービスの統合による効果が十分得られない場合には、期待通りの収益規模拡大に至らず、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 新規サービス及び事業の推進

本書提出日現在、当社グループでは、中長期的には、医師紹介での経験・ノウハウを活用し、医師のネットワークにつながるアプリ「Door.」、オンライン診療・健康相談サービス「Door.into健康医療相談」及びネット医局緊急安否サービス「FASTCALL」をはじめとする新規サービス及び事業に取り組んでまいりますが、これによりシステムへの先行投資や、人件費等の追加的な支出が発生する可能性があります。また、当該事業を推進させるなかで、当社グループの計画どおりに新規事業が進捗しない場合及び十分な収益を見込めず初期投資を回収できない場合等には、固定資産の減損損失の発生等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、主軸である医療人材サービスに併せて、医療経営サポートを強化するため医療機関向けに診療報酬債権ファクタリングサービスを提供しております。

診療報酬債権（介護報酬債権、調剤報酬債権を含む）は、他業種の債権ファクタリングとは異なり、社会保険診療報酬支払基金等の公的機関から支払いを受けるため、未回収になるリスクは極めて低いものであります。しかしながら、社会保険診療報酬支払基金等の審査の結果、ファクタリングの対象となる診療報酬債権金額が減額されることがあります。当社グループは、過去の社会保険診療報酬支払基金等からの支払実績を踏まえた厳正な審査に基づき、支払金額を決定してまいります。想定以上の減額が生じた場合には、事業等に影響を及ぼす可能性があります。

### 3. その他のリスクについて

#### (1) 個人情報管理

当社グループでは、当社提供のサービスを利用する医師、看護師、その他の医療従事者から取得した個人情報を利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。

そのため、当社グループは、2012年3月にプライバシーマークを取得し、日本工業規格（JISQ15001）に合致した個人情報保護規程を策定のうえ、運営サイト上の暗号化や個人情報を管理しているファイルサーバーへのアクセス権限の制限等を通じて、個人情報の機密性を高める施策を講じております。また、2013年10月に全サーバーシステムをISO27001準拠のデータセンターに移行を完了させ、アクセスログが完全保存される仕組みとするとともに、社員のメールやトラフィックの監視ツールの導入に加え、社員教育の徹底等あらゆる方策を講じております。さらに、2016年3月に、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の認定を取得し、情報セキュリティの強化のための体制を整備しております。しかしながら、何らかの理由により当社グループが管理する個人情報等の漏洩、改ざん、不正使用等の事態が生じた場合、顧客からの損害賠償請求や信用の失墜等により、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 配当政策

当社グループは成長性を第一義と考えており、当面の間、成長資金を要すると考えられますので、内部留保の確保に努め、配当を行わない方針であります。今後、業績及び財務状態等を勘案しながら余剰資金が生まれたと判断される場合に、一定の利益を配当することを検討いたしますが、現時点において配当実施の可能性及び、その実施時期等については未定であります。

## (3) 調達資金

当社グループの公募増資による調達資金の使途につきましては、システム開発及び新規事業開発を中心に充当する予定であります。しかしながら、調達した資金の使途の全てが必ずしも当社の成長に寄与するとは限らず、期待どおりの成果をあげられない可能性があります。

## 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

前連結会計年度は、2019年6月25日開催の第20回定時株主総会において、定款を一部変更し、決算の末日を3月31日から12月31日に変更しましたことで9ヶ月決算となっております。そのため、対前年増減については記載しておりません。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当社グループを取り巻く医療・ヘルスケア業界においては、高齢化社会の進行とともに医療の担い手不足や地域偏在、診療科偏在が課題に挙げられてきました。日本の医療費は40兆円を超え2025年度には約66兆円を見込み、医療費の削減、医師の自己犠牲的な長時間労働により支えられている危機的な状況の改善など、持続可能な医療サービスを実現するための対策が求められてきました。

2020年年明けから感染が拡大した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は年末には世界の感染者数は8,000万人にも上り、今もなお多大なる影響を及ぼしております。日本においても感染者数は23万人を超え、医療従事者の負担はますます重く、医療崩壊が危ぶまれております。各地域自治体主導の感染対策としてPCR検査や療養体制強化が進められ、これに伴い全国的な医療従事者の必要性がこれまで以上に高まっております。

このような状況の中、当社グループは、一般社団法人日本人材紹介事業協会や大阪府をはじめとした自治体との連携により、医療人材の確保支援や医療人材の感染防止の啓発を行ってまいりました。さらに、埼玉県からの委託により、自宅療養者支援の一環としてオンラインによる医師への健康相談、受診勧奨のサービスを提供しております。

当社グループの取り組みとして、当社グループがこれまで築き上げてきた医療プラットフォームやオンライン診療・健康相談の仕組みを最大限に活用し、2020年10月には医師ネットワークにつながるアプリ「Door.」をリリースしました。第1弾としてアプリ「Door.」を利用して、オンラインによる健康相談、受診勧奨、オンライン診療を一気通貫で行うことができるサービス「Door. into 健康医療相談」の提供を開始しました。オンライン診療の医療機関への提供はもちろんのこと、感染対策や長引くテレワークによるメンタルヘルスなどの課題に直面している企業の産業保健やリスク管理支援にも寄与してまいります。代表的なものとしては、塩野義製薬株式会社と販売契約を締結した「新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）IgG/IgM抗体検出キット」に医師へのオンライン健康相談を組み合わせ、必要に応じて医療機関への受診勧奨を行うなどの取り組みを行いました。こちらは、職場におけるリスク管理を目的として、様々な業種業態の企業に活用されております。

当連結会計年度において、新たに2社連結子会社を設立しました。Vantage株式会社では、世界120カ国以上にヘルスケア・疾病予防のための必要な情報を提供するA4M学会（注）の日本支部を運営し、A4M学会を通じて海外医療機関ネットワーク、関連する開業医と医療専門家が利用できる高度な医学教育機関を通じて医学・ヘルスケア教育情報提供により医療従事者ネットワークの構築に取り組んでまいりました。また、株式会社パリュメディカルを通じて、病院医療を紹介する書籍を発刊し、地域における医療連携の一助となる新たな取り組みをしてまいりました。当社グループがこれまで作り上げてきた医療ネットワークおよびプラットフォーム、人材紹介サービスを含む他のサービスと連携しながら、医療機関の経営や運営に有益な情報提供およびご提案をしてまいります。

（注）A4M（American Academy of Anti-Aging Medicine）とは、世界最大級のアンチエイジング医学会として、120カ国以上の国々の医師、科学者、公的機関職員、一般市民などを含む約26,000名に及び会員を擁する米国抗老化医学会であります。

コロナ禍における医療環境の変化は今後も継続するものと認識しております。現状の当社グループの対応としてテレワークの推奨は継続的に行っておりますが、これまで開発を重ねてきたシステムや従来より培ってきた運用経

験を活かし、普段のサービスと変わらない対応を実現しております。関東、関西、九州、東海、北海道それぞれの拠点において地域の状況を鑑みながら、環境の変化に伴う柔軟な対応を心掛け、医療に貢献してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計につきましては、3,306,983千円となり、前連結会計年度末に対して299,705千円減少しました。

当連結会計年度末における負債合計につきましては、1,750,275千円となり、前連結会計年度末に対して398,699千円減少しました。

当連結会計年度末における資本合計につきましては、1,556,708千円となり、前連結会計年度末に対して98,993千円増加しました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上収益は2,562,419千円、営業利益は264,363千円、税引前当期利益は239,604千円、親会社の所有者に帰属する当期利益は131,810千円となりました。

また、売上収益の内訳は、医療人材サービス（医師、その他の医療従事者）2,271,363千円、その他291,056千円であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ167,058千円減少し、1,586,171千円となりました。

当連結会計年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動の結果獲得した資金は294,969千円となりました。これは、営業債務及びその他の債務が15,923千円減少、法人所得税の支払額が107,553千円ありましたが、税引前当期利益239,604千円、減価償却費及び償却費154,296千円等を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は64,614千円となりました。これは、主にその他の金融資産の売却による収入が51,202千円ありましたが、有形固定資産の取得による支出が32,989千円及び無形資産の取得による支出78,012千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動の結果使用した資金は397,413千円となりました。これは、主に金融機関からの借入金返済による支出222,426千円、社債の償還による支出60,000千円及びリース負債の返済による支出115,040千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、医療情報プラットフォームの提供事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

a. 生産実績

当社グループは、製品の生産を行っていないため、記載すべき事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、記載すべき事項はありません。



c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を売上収益区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分別の名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
医療人材サービス	2,271,363	-
その他のサービス	291,056	-
合計	2,562,419	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前連結会計年度は決算期変更より9ヶ月決算となっているため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社グループの当連結会計年度末における財政状態及び経営成績の状況は、次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末における資産合計につきましては、3,306,983千円となり、前連結会計年度末に対して299,705千円減少しました。これは、主に無形資産が73,479千円増加しましたが、無形資産の取得による支出78,012千円、長期借入金及びリース負債の返済による支出がそれぞれ222,426千円、115,040千円等により現金及び現金同等物が167,058千円減少、投資有価証券の公正価値の減少等によりその他の金融資産が183,892千円減少したことによります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計につきましては、1,750,275千円となり、前連結会計年度末に対して398,699千円減少しました。これは、主に金融機関からの借入金の返済及び社債の償還により社債及び借入金が280,997千円減少、リース負債の返済によりリース負債が98,414千円減少したことによります。

(純資産)

当連結会計年度末における資本合計につきましては、1,556,708千円となり、前連結会計年度末に対して98,993千円増加しました。これは、主に親会社の所有者に帰属する当期利益を131,810千円計上したことによります。

b. 当社グループの当連結会計年度における経営成績の状況は、次のとおりであります。

(売上収益)

当連結会計年度における売上収益は、新型コロナウイルス感染症による健康診査延期などで2020年4月から6月の期間、非常勤医師の雇用ニーズが減退しましたが、同年8月以降、回復基調で推移しました。

この結果、当連結会計年度における売上収益は、2,562,419千円となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、医師を中心とする医療人材紹介の収益拡大を目指し積極的な人員採用を実施したこと、出版サービスなど新規サービスを開始により増加しましたが、業務効率の向上によって売上原価率が連結会計年度に比して0.5ポイント低下し、31.4%となりました。

この結果、当連結会計年度における売上総利益は、1,757,342千円となりました。

(販売費及び一般管理費、その他の収益、その他の費用、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、販売網の強化及び新規サービス開発の積極的な取り組みにより、人件費の対売上収益比率が前連結会計年度に比して3.6ポイント増加し23.4%となりました。

この結果、当連結会計年度における営業利益は、264,363千円となりました。

(金融収益、金融費用、税引前当期利益)

当連結会計年度において、金融費用として金融資産の公正価値の減少に伴う費用12,599千円、借入金及び社債等に係る利息8,202千円、リース利息4,847千円等を計上しました。

この結果、当連結会計年度における税引前当期利益は、239,604千円となりました。

(親会社の所有者に帰属する当期利益)

当連結会計年度における親会社の所有者に帰属する当期利益は、実際負担税率33.7%の法人所得税費用80,658千円を計上した結果、131,810千円となりました。

c. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、次のとおりであります。

当社グループの事業に関連する医療・ヘルスケア市場においては、医局人事統制力の緩和、恒常的な医師不足等といった状況が発生しており、医療分野の人材流動化の傾向が強まっております。このような環境下で、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 2.優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおり、MRTブランドの浸透、医師会員数及び登録医療機関数の増加、医局への取り組みが当社の経営成績に重要な影響を与える要因と考えております。そのため、当社グループは、MRTの知名度の向上と医師会員及び登録医療機関の獲得のためにサービスの拡充を図ってまいります。

また、当社グループは、当社、株式会社NOSWEAT(2017年1月連結子会社化)、株式会社医師のとも(2017年12月連結子会社化)及び株式会社日本メディカルキャリア(2018年3月連結子会社化)において、医療人材サービスを提供しており、各社のサービスの強み、ブランド価値を経営資源として有効に活用し、医療従事者に向けた訴求力を高めていく必要があります。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等については、次のとおりであります。

当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 3.経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、売上収益、営業利益、親会社の所有者に帰属する当期利益の対前年度比としております。

	第19期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第20期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第21期 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	第22期 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上収益(千円)	1,501,509	2,232,245	1,973,223	2,562,419
対前期増減率(%)	30.1	48.6	-	-
営業利益(千円)	64,923	52,569	198,234	264,363
対前期増減率(%)	58.3	19.0	-	-
親会社の所有者に帰属 する当期利益(千円)	31,144	97,695	108,596	131,810
対前期増減率(%)	64.6	213.6	-	-

(注) 第21期は、決算の末日を3月31日から12月31日に変更しましたことで9ヶ月決算となっております。そのため、対前期増減率については記載しておりません。

当社グループは、全国に向けて医療人材サービスの拡大を目指しており、当連結会計年度における売上収益は2,562,419千円となりました。医師を中心とする医療人材紹介の収益拡大を目指し積極的な人員採用を実施したこと、出版サービスなど新規サービスを開始したことにより売上原価が増加しましたが、一方で、業務の効率化を図った結果、人件費(売上原価、販売及び一般管理費)の対売上収益比率が減少したことにより、営業利益の対売上収益比率は、0.3ポイント上昇しました。非支配持分に帰属する当期利益の対当期利益比率が8.8ポイント上昇したことにより、親会社の所有者に帰属する当期利益の対売上収益比率は、0.4ポイント低下しました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループは、事業規模の拡大及び新規事業の育成を通じた収益基盤の多様化を通じて持続可能な長期的な成長を実現し、企業価値の最大化を目指しております。この企業価値の最大化を目指すために、親会社所有者帰属持分比率を資本管理において用いる指標としております。

当社グループの資金需要は、人件費及び販売促進費等の営業費用の他、非常勤医師紹介及びDoor.に係るシステム構築並びにM & Aとなります。必要な資金は、自己資本及び借入金のバランスを考慮して調達する方針であります。なお、運転資金等の流動性が必要な資金につきましては、取引金融機関から証書貸付による資金調達以外に、取引金融機関との当座貸越枠の設定を行い、弾力的な資金調達の対応を可能としております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における親会社所有者帰属持分比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
親会社の所有者に帰属する持分(千円)	1,443,432	1,515,290
負債及び資本合計(千円)	3,606,689	3,306,983
親会社所有者帰属持分比率(%)	40.02	45.82

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。この連結財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1) 業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容	契約期間
M R T株式会社 (当社)	株式会社オプティム	日本	2016年4月1日	業務提携基本契約 かかりつけ医診療 サービス共同提供	2016年4月1日から 2017年3月31日まで 以後、1年毎に自動更 新

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中における当社グループの設備投資の総額は108,437千円であります。その主なものは、当社グループの共有プラットフォーム及びオンラインでの健康医療相談に係るアプリケーション開発に伴う、ソフトウェアの取得であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。  
なお、IFRSに基づく帳簿価額にて記載しております。

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	使用権資産 (千円)	その他 (千円)		
本社 (東京都渋谷区)	医療情報プラットフォームの提供	業務設備	6,276	32,388	8,444	170,910	-	218,019	78(10)
道玄坂オフィス (東京都渋谷区)	医療情報プラットフォームの提供	業務設備	4,401	8,831	51,502	131,523	33,285	229,544	20(1)
その他	医療情報プラットフォームの提供	業務設備	2,873	7,097	-	48,664	-	58,635	22(6)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

##### (2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備 の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具、 器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	使用権 資産 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 NOSWEAT	本社 (京都府京都市 下京区)	医療情報プラットフォームの提供	業務設備	397	296	1,032	7,154	8,881	38 (-)
株式会社 医師のとも	本社 (東京都渋谷区)	医療情報プラットフォームの提供	業務設備	33	9,835	6,155	-	16,024	28 (-)
株式会社 日本メディカル キャリア	本社 (東京都渋谷区) その他3支社	医療情報プラットフォームの提供	業務設備	1,656	3,469	14,207	4,387	23,720	41 (2)
Vantage 株式会社	本社 (東京都渋谷区)	医療情報プラットフォームの提供	業務設備	-	1,508	-	-	1,508	- (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 提出会社と兼務している従業員数は含まれておりません。  
4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都渋谷区)	医療情報プラット フォームの提供	ソフトウェア	80,000	31,200	自己資金	2020年 4月	2021年 5月	(注)2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. オンライン診療・相談サービスの運営強化であります。計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,240,000
計	14,240,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,694,400	5,694,400	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	5,694,400	5,694,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2011年8月16日	2012年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 使用人 20 社外協力者 2	取締役 3 監査役 3 使用人 31 社外協力者 2
新株予約権の数(個)	20	66
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,000(注)1、6、7	普通株式 13,200(注)1、6、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25(注)2、6、7	25(注)2、6、7
新株予約権の行使期間	自 2013年8月17日 至 2021年8月16日	自 2014年3月31日 至 2022年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25 (注)6、7 資本組入額 13 (注)6、7	発行価格 25 (注)6、7 資本組入額 13 (注)6、7
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当てを受けた新株予約権者にてこれを行使することを要する。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権行使時において当社の取締役、監査役、従業員及び外部協力者の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者は、権利行使期間のいずれの年においても、本新株予約権行使にかかる行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額(又は行使時において租税特別措置法に定める他の特定新株予約権を権利行使している場合は当該権利行使価額の合計額を含む)が1,200万円(又は行使時において租税特別措置法の適用を受けることができる権利行使価額の年間の合計額)を超過することになる本新株予約権の行使をすることができない。
- (4) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないこととする。

- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。
  - (6) 新株予約権者は、新株予約権の譲渡及び質入、担保権の設定等の処分を行うことができないものとする。
  - (7) 当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場されていることを要する。
  - (8) 新株予約権者が、新株予約権の権利行使をする時は、権利行使価額が契約締結時の時価以上でなければ行使することができない。
  - (9) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合には、当社指定の方法により、当社の指定する証券会社に新株予約権者名義の管理口座を開設し、株券の保管を委託するものとする。
  - (10) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
4. 新株予約権の取得事由及び条件は次のとおりであります。
- 次に定める場合には、取締役会の決議により別途定められる日に新株予約権を無償で取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合
  - (2) 新株予約権を行使することができる期間を経過したとき
  - (3) 新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなったとき
5. 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができるものとする。
6. 2014年7月17日開催の取締役会決議により、2014年8月18日付をもって1株を100株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 2016年3月10日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付をもって1株を2株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。



決議年月日	2012年10月23日	2013年7月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 使用人 32 社外協力者 1	使用人 16
新株予約権の数(個)	24	7
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,800(注)1、6、7	普通株式 1,400(注)1、6、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50(注)2、6、7	50(注)2、6、7
新株予約権の行使期間	自 2014年10月24日 至 2022年10月23日	自 2015年7月10日 至 2022年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 (注)6、7 資本組入額 25 (注)6、7	発行価格 50 (注)6、7 資本組入額 25 (注)6、7
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権は、発行時に割当てを受けた新株予約権者にてこれを行行使することを要する。
  - (2) 新株予約権者は、新株予約権行使時において当社の取締役、監査役、従業員及び外部協力者の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
  - (3) 新株予約権者は、権利行使期間のいずれの年においても、本新株予約権行使にかかる行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額(又は行使時において租税特別措置法に定める他の特定新株予約権を権利行使している場合は当該権利行使価額の合計額を含む)が1,200万円(又は行使時において租税特別措置法の適用を受けることができる権利行使価額の年間の合計額)を超過することになる本新株予約権の行使をすることができない。
  - (4) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないこととする。
  - (5) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は新株予約権を行行使することができないものとする。

- (6) 新株予約権者は、新株予約権の譲渡及び質入、担保権の設定等の処分を行うことができないものとする。
  - (7) 当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場されていることを要する。
  - (8) 新株予約権者が、新株予約権の権利行使をする時は、権利行使価額が契約締結時の時価以上でなければ行使することができない。
  - (9) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合には、当社指定の方法により、当社の指定する証券会社に新株予約権者名義の管理口座を開設し、株券の保管を委託するものとする。
  - (10) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
4. 新株予約権の取得事由及び条件は次のとおりであります。
- 次に定める場合には、取締役会の決議により別途定められる日に新株予約権を無償で取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約承認の議案若しくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合
  - (2) 新株予約権を行使することができる期間を経過したとき
  - (3) 新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなったとき
5. 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができるものとする。
6. 2014年7月17日開催の取締役会決議により、2014年8月18日付をもって1株を100株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 2016年3月10日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付をもって1株を2株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2014年8月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 49
新株予約権の数(個)	2,600
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,200 (注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400(注)6
新株予約権の行使期間	自 2016年8月20日 至 2024年8月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400 (注)6 資本組入額 200 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権は、発行時に割当てを受けた新株予約権者にてこれを行使することを要する。
  - (2) 新株予約権者は、新株予約権行使時において当社の取締役、従業員及び外部協力者の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
  - (3) 新株予約権者は、権利行使期間のいずれの年においても、本新株予約権行使にかかる行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額(又は行使時において租税特別措置法に定める他の特定新株予約権を権利行使している場合は当該権利行使価額の合計額を含む)が1,200万円(又は行使時において租税特別措置法の適用を受けることができる権利行使価額の年間の合計額)を超過することになる本新株予約権の行使をすることができない。
  - (4) 各新株予約権1個当たり的一部行使はできないこととする。
  - (5) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。
  - (6) 新株予約権者は、新株予約権の譲渡及び質入、担保権の設定等の処分を行うことができないものとする。
  - (7) 当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場されていることを要する。

- (8) 新株予約権者が、新株予約権の権利行使をする時は、権利行使価額が契約締結時の時価以上でなければ行使することができない。
  - (9) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合には、当社指定の方法により、当社の指定する証券会社に新株予約権者名義の管理口座を開設し、株券の保管を委託するものとする。
  - (10) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
4. 新株予約権の取得事由及び条件は次のとおりであります。
- 次に定める場合には、取締役会の決議により別途定められる日に新株予約権を無償で取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約承認の議案若しくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合
  - (2) 新株予約権を行使することができる期間を経過したとき
  - (3) 新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなったとき
5. 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができるものとする。
6. 2016年3月10日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付をもって1株を2株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2015年4月10日～ 2015年9月10日 (注)1	57,000	2,329,200	2,702	228,705	2,702	188,705
2015年12月22日 (注)2	270,000	2,599,200	196,155	424,860	196,155	384,860
2016年1月5日～ 2016年3月2日 (注)1	6,000	2,605,200	150	425,010	150	385,010
2016年4月1日 (注)3	2,605,200	5,210,400	-	425,010	-	385,010
2016年4月8日～ 2017年3月10日 (注)1	36,000	5,246,400	1,065	426,075	1,065	386,075
2017年7月10日～ 2018年2月6日 (注)1	6,600	5,253,000	390	426,465	390	386,465
2018年4月10日～ 2019年3月11日 (注)1	419,600	5,672,600	4,067	430,532	4,067	390,532
2019年4月10日～ 2019年12月10日 (注)1	21,400	5,694,000	1,142	431,675	1,142	391,675
2020年1月10日～ 2020年11月10日 (注)1	400	5,694,400	80	431,755	80	391,755

(注)1.新株予約権の行使による増加であります。

2. 第三者割当増資

発行価格 1,453円

資本組入額 726.5円

割当先 株式会社光通信、株式会社アイフラッグ

3. 2016年4月1日付をもって、普通株式1株を2株に株式分割しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	27	32	22	15	5,737	5,836	-
所有株式数 (単元)	-	587	1,952	13,092	1,280	73	39,818	56,802	14,200
所有株式数の割 合(%)	-	1.0	3.4	23.0	2.3	0.1	70.1	100.0	-

(注)自己株式141,030株は、「個人その他」に1,410単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社富田医療研究所	東京都渋谷区恵比寿西一丁目18番3号	1,200,000	21.61
富田 兵衛	東京都渋谷区	861,000	15.50
富田 留美	東京都渋谷区	320,000	5.76
馬場 稔正	東京都練馬区	298,300	5.37
小川 智也	東京都目黒区	140,000	2.52
株式会社日本カストディ銀行(証券 投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	58,000	1.04
栗原 真由美	東京都品川区	56,900	1.02
株式会社CBホールディングス	東京都港区浜松町一丁目18番16号	49,000	0.88
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	38,061	0.69
株式会社EPARK	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	30,000	0.54
計	-	3,051,261	54.94

(注) 1. 当社は、自己株式を141,030株保有しておりますが、上記の表からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 141,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,539,200	55,392	-
単元未満株式	普通株式 14,200	-	-
発行済株式総数	5,694,400	-	-
総株主の議決権	-	55,392	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
MRT株式会社	東京都渋谷区神南一 丁目18番2号	141,000	-	141,000	2.47
計	-	141,000	-	141,000	2.47

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	87	106,097
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	141,030	-	141,030	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

#### (1) 配当の基本的な方針

当社は、内部留保の充実を図り、事業資金を確保して財務体質の一層の強化と将来の事業展開に備えるため、剰余金の配当を実施しておらず、また、当分の間実施しない方針であります。しかしながら、将来的には、経営成績及び財務状態を総合的に勘案した上で、内部留保の充実を図りながらも、適正な利益還元の実施を検討していく方針であります。

#### (2) 毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針

当社は、内部留保の充実を図り、再投資していくため、当分の間は剰余金の配当を実施しない方針であります。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当ができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当を行う場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

#### (3) 配当の決定機関

剰余金の配当の決定機関について、中間配当は取締役会であり、期末配当は株主総会であります。

#### (4) 当事業年度の配当決定に当たっての考え方及び内部留保資金の用途

当事業年度において、当社は、上記(1)配当の基本的な方針に沿って、剰余金の配当は実施しておりません。内部留保資金につきましては、システム開発等の資金に充当することとしております。

#### (5) 中間配当について

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当ができる旨を定款に定めております。



## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下のとおりです。

当社グループは、「医療を想い、社会に貢献する。」を経営理念に掲げており、それを実現させるためにはコーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化が経営上重要であると考えております。

また、当社グループは、経営理念を実現するため、「医療に関わる全ての人のために」、「上品に」及び「合理的に」を行動指針と定めております。当社グループの役員及び従業員に対して、高い企業理念を持ち品位、合理的な行動により経営理念の実現とともに、コーポレート・ガバナンスの意識を高めております。

当社グループは公共性の高い事業を営むゆえ、より高い次元で自らを律するべきであるという考えにもとづき、コーポレート・ガバナンスの整備を進めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりであります。

#### a. 取締役会

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役4名）で構成され、取締役会規程にもとづき、毎月1回開催しており、会社の経営の重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。

取締役会における議長は、小川智也（代表取締役社長）が務めております。なお、構成員につきましては「(2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。

#### b. 経営会議

経営会議規程にもとづき、社長の最高諮問機関として当社の経営全般にわたる基本的事項等について協議検討するため、原則として毎月1回開催しております。小川智也（代表取締役社長）が議長を務め、会長、常勤取締役、常勤監査役、その他社長が必要と認められた者が参画しております。

#### c. 監査役会及び監査役

監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名（うち社外監査役3名）からなり、監査役会で決議された監査計画に基づき、監査を行っております。また、監査役は取締役会及び経営会議等の重要な会議へ出席するほか、取締役に業務の報告を求めるとともに、主要な各本部/各グループ/各室を往査のうえ業務及び財産等の状況の調査を行うことにより、取締役の職務執行を監査しております。さらに、経営企画室とは、常勤監査役が適時情報を共有し監査役会において内部監査の状況を共有しております。会計監査人とは定期的に情報を共有する場を持ち、各監査の状況を相互に共有して連携を図っております。

監査役会における議長は、加藤博彦（常勤監査役）が務めております。

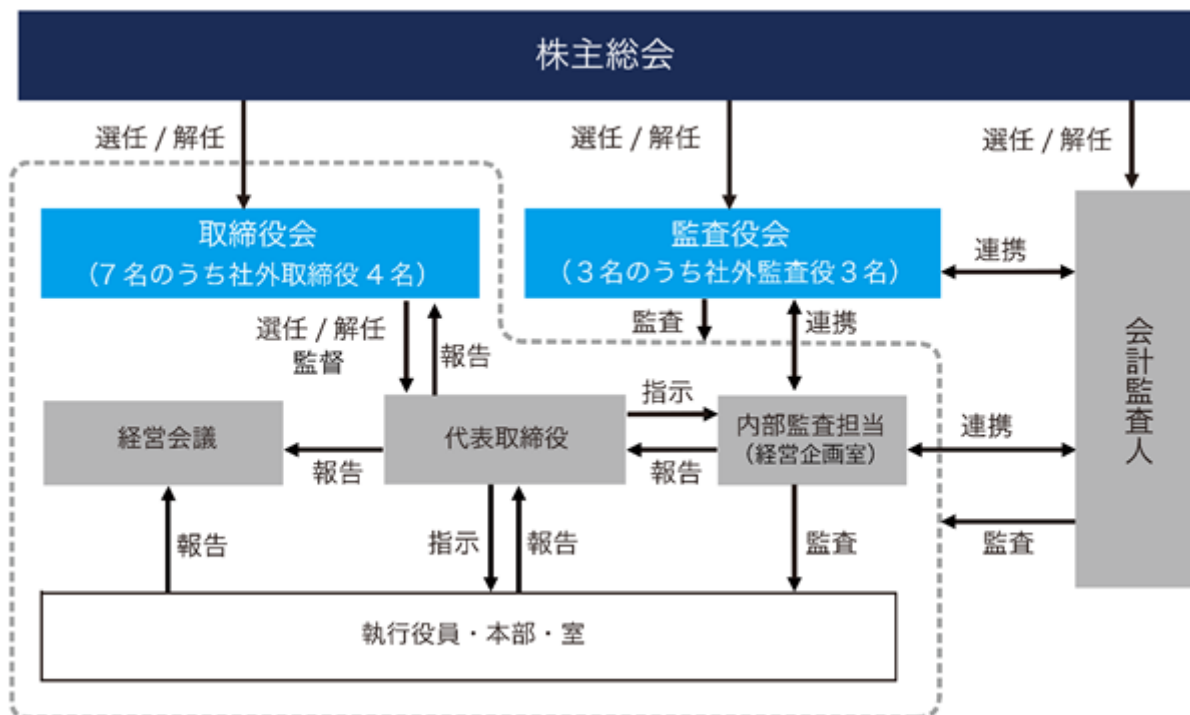
なお、構成員につきましては「(2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。

#### d. 内部監査

内部監査は、代表取締役直轄の経営企画室が実施しており、人員は経営企画室長を含む2名からなります。経営企画室は、年間内部監査計画に基づき、当社グループの各本部/各グループ/各室を往査の上、業務遂行状況等を監査しており、当該監査の結果については代表取締役社長に報告し、必要に応じて改善指示、フォローアップ監査を実施しております。監査役会には定期的に情報を共有しております。また、会計監査人とは定期的に情報を共有する場を持ち、各監査の状況を相互に共有して連携を図っております。なお、経営企画室に対する内部監査は自己監査を回避するため、経営企画室以外の部署が監査を担当しております。

当社グループは、創業以来、医療分野の人材ネットワーク、医療システムの提供という公共性の高い事業の中で迅速な経営判断を志向しており、これに加えて社外役員の招聘や内部監査部門の設置など有効に牽制機能が働く経営管理体制を構築、運用しております。

(コーポレート・ガバナンスの概念図)



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 法令、定款及び社会規範の遵守を目的として「コンプライアンスマニュアル」を制定してコンプライアンスに係る教育及び啓蒙を行う。
- (b) 経営に係る重要事項の最終意思決定及び取締役の職務執行の監督は、「取締役会規程」に則り、毎月1回以上開催する取締役会において行う。
- (c) 監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行を監査し、取締役と定期的に情報及び意見交換を行う。
- (d) 内部監査室は、使用人の職務の執行が法令及び定款等に適合しているかにつき、社内各部門の事業活動の監査を行い、改善すべき事項を明らかにしたうえで、当該監査結果を代表取締役社長に報告し、適宜改善事項を指示し、その是正、改善を図る。

取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 当社は、取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理を行うため、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、管理部門において保存及び管理を行う。
- (b) 文書の整理保存、管理の期間については、法令に定めるものの他、文書管理規程、個人情報保護規程等の社内規程に基づいて、定められた期間、保存することとし、取締役及び監査役の要請により、常に閲覧可能な状態を維持する。
- (c) 全般的な情報管理については、「情報セキュリティ基本方針」及びその実践のための「ISMSマニュアル」を定め、情報資産の適切な管理及び運用を行う。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクの分析及び対策の検討については、取締役会が行い、各部署においては、リスク管理基本方針を策定し、各部署の長が運用・管理を行うことにより、リスク低減に努めるものとする。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 重要な経営課題について、取締役会で十分な検討を行い、迅速に経営上の意思決定を行うとともに、職務の執行状況について報告を行う。
- (b) 組織の構成と各組織の所掌業務を定める組織規程及び権限の分掌を定める職務分掌規程を定める。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。
- (b) 子会社に対して、当社に準じた損失の危険の管理に関する体制が整備されるよう指導する。
- (c) 子会社の経営の自主性を尊重するとともに、定期的に関催される当社の経営会議等において、重要事項の事前協議を行うことにより、当社及び子会社の業務の整合性と子会社における業務の効率性を確保する。
- (d) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するように当社の「コンプライアンスマニュアル」を子会社の取締役及び使用人にも適用し、コンプライアンスに係る教育及び啓蒙を行う。
- (e) 子会社に対して、当社経営企画室が実地監査を含めた内部監査を実施し、当社取締役会及び監査役会へ結果報告を行うとともに、必要に応じて、被監査部門に対して内部統制の改善の指導や実施の助言等を行う。

監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて人員を配置する。
- (b) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、監査役の指揮命令に基づき業務を行い、当該使用人の人事異動、人事評価等について、監査役会の意見を尊重し対応する。

当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 監査役は、取締役会の他、経営会議、その他の重要な会議に随時出席し、また、重要な決議書類及び関係資料を閲覧することができる。また、監査役は必要に応じていつでも当社及び子会社の取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
- (b) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、重大な法令、定款違反、不正な行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時には、遅滞なく監査役に報告する。

監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が、その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた請求を除き、速やかに費用又は債務を処理する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、経営企画室と緊密な連携を保ち、必要に応じて経営企画室に協力を求め、監査を行う。
- (b) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見や情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告する。

当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

「取締役会規程」に基づき、定時取締役会を月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

監査役は、当社取締役会及び重要な経営会議への出席、代表取締役社長、会計監査人及び内部監査を担当する経営企画室と定期的な情報交換等を行うことで、取締役の職務執行に関わる監査を行っております。定期的に関催される経営会議で、子会社の経営成績及び財務状況を定例報告するとともに、子会社の取締役から経営に関する重要事項の報告を受け、協議を行っております。

「情報セキュリティ基本方針」など情報セキュリティ関連規程を整備するとともに、情報セキュリティ委員会を設置し、運用状況のモニタリングを行っております。

b. リスク管理体制の整備状況

当社グループが事業推進上で認識しているリスクは情報漏えい及びコンプライアンス違反であり、そのためのリスク管理及びコンプライアンス体制として、コーポレート本部を責任部署として、個人情報等の業務にかかわる重要情報の管理及び法令順守体制を整備しております。

c. ハラスメント発生防止体制の構築について

当社グループの従業員は、当社の経営資源の中で大きな部分を占めるものと認識しており、日々の勤怠管理の徹底はもとより、セクハラ防止規程の制定、内部通報制度の導入、ハラスメント研修の定期的開催などハラスメント発生防止体制の構築を行っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その内容は、当社の社外取締役又は社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、当該社外取締役又は当該社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金10万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は当該社外取締役又は当該社外監査役を当然に免責するものとするというものであります。

e. 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

f. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

g. 中間配当の決定機関

当社は、機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

h. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

i. 取締役及び監査役の責任免除の決定機関

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めております。

k. 会社と取締役との間で利益相反のおそれがある取引を行う場合の措置

当社グループは、取締役との間で利益相反のおそれがある取引は、原則として行わない方針であります。なお、取締役と取引を行う場合には、利益相反等の行為が発生しないように会社法第356条及び同法第365条に基づき、取引条件の合理性等を慎重に検討し、取締役会で決議を行うこととしております。

当社グループにおいては、当社の取締役会長である富田兵衛氏が理事長を務める医療法人社団優人会に対して、医師等の紹介に関わる取引がありますが、当該取引条件は、他の顧客と同一の料金体系を適用しております。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率10.0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
取締役会長	富田 兵衛	1967年1月24日生	1993年4月 第87回医師国家試験合格 1993年4月 虎ノ門病院入職 1997年7月 文部教官 東京大学助手 医学系大学院 2000年1月 有限会社メディカルリサーチ アンドテクノロジー( 現当 社 ) 設立代表取締役 2000年10月 データサイエンス株式会社取 締役 2003年3月 医療法人社団優人会 理事長 2006年10月 当社代表取締役会長 2011年6月 データサイエンス株式会社代 表取締役社長 2012年4月 当社取締役会長( 現任 ) 2014年6月 データサイエンス株式会社代 表取締役会長( 現任 ) 2017年4月 医療法人社団優賢会 理事長 ( 現任 )	( 注 ) 1	861,000 株
代表取締役社長	小川 智也	1973年6月19日生	2002年4月 第96回医師国家試験合格 2004年6月 大阪府立千里救命救急セン ター入職 2005年6月 国立病院機構大阪医療セン ター救命救急センター入職 2011年9月 当社取締役事業本部長 2013年9月 当社取締役執行役員経営戦略 室長 2014年5月 当社取締役執行役員事業本部 長 2015年6月 当社取締役副社長メディカ ル・ヘルスケア本部長 2018年3月 株式会社C Bキャリア( 現株 式会社日本メディカルキャリ ア ) 取締役( 現任 ) 2019年4月 当社代表取締役社長メディカ ル・ヘルスケア本部長( 現 任 ) 2020年1月 Vantage株式会社代表取締役 社長( 現任 )	( 注 ) 1	140,000 株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 コーポレート本部長 兼 事業推進室長	西岡 哲也	1973年6月3日生	2000年3月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 2003年10月 鳥飼総合法律事務所入所 2006年6月 株式会社マスターピース (現マスターピース・グルー プ株式会社)入社 2013年5月 当社入社 2015年6月 当社取締役コーポレート本部 長 兼 事業推進室長(現任) 2015年12月 株式会社エム・ビー・エス (現株式会社マイクロブラッ ドサイエンス)取締役 2016年12月 株式会社N O S W E A T取締 役(現任) 2017年12月 株式会社医師のとも取締役 (現任) 2018年3月 株式会社C B キャリア(現株 式会社日本メディカルキャリ ア) 監査役 2019年8月 株式会社 a n e w代表取締役 社長(現任) 2020年4月 株式会社バリューメディカル 取締役(現任)	(注) 1	20,200 株
取締役	明星 智洋	1976年4月20日生	2001年4月 第95回医師国家試験合格 2001年4月 岡山大学医学部附属病院入職 2001年10月 呉共済病院入職 2004年4月 虎の門病院入職 2005年4月 がん研究会有明病院入職 2009年4月 江戸川病院入職 2012年4月 同院腫瘍血液内科副部 長 2012年5月 同院感染制御部部长 2016年1月 東京がん免疫治療センター長 (現任) 2016年6月 当社非常勤取締役(現任) 2020年4月 同院腫瘍血液内科部長	(注) 1	3,000 株
取締役	加藤 浩晃	1981年6月19日生	2007年4月 第101回医師国家試験合格 2007年4月 京都府立医科大学附属病院入 植 2010年6月 パプテスト眼科クリニック入 植 2013年4月 京都府立医科大学大学院 視覚機能再生外科学 2015年4月 京都大学医学教育プログラム 教員 2016年4月 厚生労働省 医政局研究開発 振興課治験推進室 室長補佐 2017年5月 京都府立医科大学眼科学教室 特任助教 デジタルハリウッド大学大学 院客員教授(現任) 2017年6月 当社非常勤取締役(現任) 2018年4月 アイリス株式会社取締役 2019年2月 千葉大学メドテック・リンク センター客員准教授(現任) 2019年4月 アイリス株式会社取締役副社 長CSO(現任) 東京医科歯科大学臨床准教授 (現任) 2019年9月 株式会社メディカルネット取 締役(現任)	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	雨宮 玲於奈	1975年4月3日生	1998年4月 株式会社光通信入社 2003年6月 株式会社リクルートエイブ リック(現株式会社リクル ートキャリア)入社 2005年12月 株式会社日本医療情報セン ター(現株式会社リクルート メディカルキャリア)代表取 締役 2012年4月 株式会社リクルートエージェ ント(現株式会社リクルート キャリア)中途事業本部領域 企画統括部執行役員 2013年4月 株式会社リクルートホール ディングス国内事業統括室カ ンパニーパートナー 株式会社スタッフサービス・ ホールディングス取締役 株式会社リクルートスタッ フィング取締役 2014年4月 株式会社インターワークス代 表取締役社長 2017年6月 株式会社スマートエージェン シー代表取締役社長(現任) 2017年7月 公益財団法人日本健康スポー ツ連盟理事(現任) 2018年6月 当社非常勤取締役(現任) 株式会社コンフィデンス取締 役(現任) 2019年5月 株式会社Grooves取締 役(現任) 2020年12月 株式会社ナシエルホールディ ングス監査役(現任) 2021年1月 株式会社エフ・コード取締役 (現任)	(注)1	-
取締役	パブロ セバスティアン オルテガ	1983年6月20日生	2010年3月 アルゼンチン共和国医師登録 2010年6月 イグナシオピロバノ病院入職 2016年1月 医療法人サナトリウムサンマル ティン入職 2016年9月 サンイシドロ・ラスロマスサ ナトリウム入職 2017年2月 パレルモ ロスアルコスサナ トリウム入職 2018年12月 特定非営利法人エスペラン サ・スポーツクラブ アスレチックトレーナー(現 任) 2019年8月 ラテンアメリカ再生医療学会 副会長(現任) 2020年3月 当社非常勤取締役(現任)	(注)1	-
常勤監査役	加藤 博彦	1953年12月4日生	1978年4月 富士写真フイルム株式会社入 社 1989年1月 株式会社ゴトー入社 1998年7月 株式会社メディアクリエイト 取締役 2000年3月 同代表取締役 2014年1月 当社常勤監査役(現任) 2015年12月 MRT NEO株式会社(現株式会 社医科歯科ドット・コム)監査 役	(注)2	300株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	原口 昌之	1961年5月9日生	1996年4月 公認会計士登録 2000年4月 弁護士登録 2004年1月 原口総合法律事務所所長(現任) 2008年6月 株式会社早稲田アカデミー監査役(現任) 2011年10月 当社非常勤監査役(現任) 2016年2月 株式会社トランザス(現株式会社ピースリー)取締役(監査等委員)(現任) 2017年6月 株式会社早稲田アカデミー取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	2,000株
監査役	諫山 祐美 (旧姓:石塚祐美)	1979年7月28日生	2005年12月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2009年3月 公認会計士登録 2010年11月 諫山公認会計士事務所所長(現任) 2011年10月 当社常勤監査役 2014年1月 当社非常勤監査役(現任)	(注)2	-
計					1,026,500

- (注) 1. 任期は、2020年3月24日開催の定時株主総会の時から、2021年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
2. 任期は、2018年6月26日開催の定時株主総会の時から、2021年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役明星智洋、取締役加藤浩晃、取締役雨宮玲於奈、取締役パブロ セバステアン オルテガは社外取締役であります。
4. 常勤監査役加藤博彦、監査役原口昌之、監査役諫山祐美は、社外監査役であります。

#### 社外役員の状況

当社においては、社外役員として4名の社外取締役と3名の社外監査役を選任しております。

社外取締役の明星智洋氏は、医師としての医療に対する専門的知識等を有しております。また、当社との関係については、同氏が当社普通株式3,000株を所有しております。

社外取締役の加藤浩晃氏は、医師としての医療に対する専門的知識等を有しております。また、当社との関係については、特別な利害関係はありません。

社外取締役の雨宮玲於奈氏は、上場企業の経営者として企業経営実務の豊富な経験と知識を有しております。また、当社との関係については、特別な利害関係はありません。

社外取締役のパブロ セバステアン オルテガ氏は、医師としての医療に対する専門的知識等を有しております。また、当社との関係については、特別な利害関係はありません。

社外監査役の加藤博彦氏は、元上場企業の経営者として企業経営実務の知識と経験を有しております。また、当社との関係については、同氏が当社普通株式300株を所有しております。

社外監査役の原口昌之氏は、公認会計士と弁護士の資格を有するとともに上場会社の監査役としての経験を有しております。また、当社との関係については、同氏が当社普通株式2,000株を所有しております。

社外監査役の諫山祐美氏は、公認会計士として企業会計実務の知識を有しております。また、当社との関係については、同氏が当社新株予約権10,000株を所有しております。

当社と社外取締役及び社外監査役との間において、上記以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、業務執行の妥当性及び適法性を客観的に評価するとともに、必要に応じて各役員の豊富な経験・幅広い識見等に基づき、独立した立場から助言・提言を行うことで企業経営の健全性・透明性を高めるために重要な役割を担っております。社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社からの独立した立場の社外役員として職務を遂行できることを確認しております。



社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査については、取締役会その他重要会議や必要に応じて開催されるミーティングを通じて、内部監査、監査役監査及び会計監査と適時情報交換を行っております。

社外取締役については、取締役会の会議体への出席以外に、医療に対する専門家、経営者の視点で、助言・提言を適宜行っております。

社外監査役については、監査役会で各監査役の監査結果についての報告を受け、取締役会及び経営会議に出席をして意見を述べております。

内部監査、監査役監査及び会計監査は密接に関係するという視点のもとに経営企画室、監査役及び監査法人は定期的に情報共有、意見交換を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役会の状況

監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名からなり、監査役会で決議された監査計画に基づき、監査を行っております。また、監査役は取締役会及び経営会議等の重要な会議へ出席するほか、取締役に業務の報告を求めるとともに、主要な各本部/各グループ/各室を往査のうえ業務及び財産等の状況の調査を行うことにより、取締役の職務執行を監査しております。さらに、経営企画室とは、常勤監査役が適時情報を共有し監査役会において内部監査の状況を共有しております。会計監査人とは定期的に情報を共有する場を持ち、各監査の状況を相互に共有して連携を図っております。監査役原口昌之氏及び監査役諫山祐美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	主席回数
加藤博彦	12回	12回
原口昌之	12回	12回
諫山祐美	12回	12回

監査役会における主要な検討事項として、監査の方針・重点実施事項及び監査計画、取締役等の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備の状況及び運用状況、会計監査人の監査の妥当性・報酬の適正性・評価と再任の適否、事業報告及び附属明細書の適法性、監査報告等であります。

常勤監査役の活動として、取締役会及び経営会議等の重要な会議への出席、重要な決議書類及び関係資料等の閲覧、子会社の往査や職務執行部門への聴取等を通じて会社の状況の把握することで、経営の健全性を監査し、社外監査役への情報共有を定期的に行うことで監査機能の充実を図っております。経営企画室とは、適時情報を共有し監査役会において内部監査の状況を共有しております。また、会計監査人とは定期的に情報を共有する場を持ち、各監査の状況を相互に共有して連携を図っております。

#### 内部監査の状況

内部監査は、代表取締役直轄の経営企画室が実施しており、人員は経営企画室長を含む2名からなります。経営企画室は、年間内部監査計画に基づき、当社グループの各本部/各グループ/各室を往査の上、業務遂行状況等を監査しており、当該監査の結果については代表取締役社長に報告し、必要に応じて改善指示、フォローアップ監査を実施しております。監査役会には定期的に情報を共有しております。また、会計監査人とは定期的に情報を共有する場を持ち、各監査の状況を相互に共有して連携を図っております。なお、経営企画室に対する内部監査は自己監査を回避するため、経営企画室以外の部署が監査を担当しております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

9年

##### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北澄裕和

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 下田琢磨  
継続監査年数については、7年を超えないため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名  
その他 23名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制を有していることやIFRSに基づく会計監査の対応等を総合的に勘案し、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、当該会計監査人との意見交換を通じて、専門性、独立性、品質管理体制について総合的に評価検証を行っております。監査計画から監査の手続きの内容について評価した結果、EY新日本有限責任監査法人が当社の会計監査人として再任することが適当であると判断しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	28,880	-	33,440	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,880	-	33,440	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項がありません。

（当連結会計年度）

該当事項がありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社グループの事業の成長に合わせて、報酬を増加させる方針であり、当社グループの規模、監査法人より提示された監査計画の監査日数、監査人数、監査内容等を勘案し、決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当社の経営成績及び財政状態、各取締役の職務執行状況等を総合的に勘案し、取締役会の決議により決定しております。また、監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、常勤と非常勤の別、業務の分担等を勘案し、監査役会での協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2009年5月30日開催の第10回定時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、2011年10月1日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の人数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	45,600	45,600	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	13,980	13,980	-	-	-	4
社外監査役	8,400	8,400	-	-	-	3

(注) 1. 使用人兼務としての給与及び賞与の支給はありません。

2. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等については、報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

3. 上記のほか、ストックオプションとしての新株予約権を付与しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有する株式等のうち、投資対象の価値変動による利益及び配当を受けることを目的とする純投資を目的とする投資株式、業務提携先との連携をより強固なものとするために、政策目的で保有することを目的とする純投資目的以外の目的である投資株式とに区分しております。なお、現在、原則として、純投資を目的とする投資株式を保有する予定はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

）保有方針

当社グループは、純投資目的以外の目的である投資株式について、業務提携先との連携をより強固なものとするなど、当社グループの事業との関連性を総合的に検証し、シナジーが見込まれると判断した株式を保有します。また、当初想定していた効果が見込まれない株式については、処分の検討を行うこととしております。

）保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証

当社グループは、取締役会において、事業提携等の取引内容を踏まえて、当該株式を保有する効果及びリスクを適宜検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	126,250
非上場株式以外の株式	-	-

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	48,202
非上場株式以外の株式	-	-

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社は、2019年6月25日開催の第20回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度及び前事業年度は、2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間となっております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

また、IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	29	1,753,229	1,586,171
営業債権及びその他の債権	7,8	248,312	243,671
棚卸資産	9	715	1,759
その他の金融資産	7	28,715	1,722
未収法人所得税		3,724	21,241
その他の流動資産	10	35,666	84,133
流動資産合計		<u>2,070,363</u>	<u>1,938,699</u>
非流動資産			
有形固定資産	11	101,379	93,411
使用権資産	12	454,557	362,639
のれん	13	383,600	383,600
無形資産	13	65,502	138,982
その他の金融資産	7	408,417	251,518
繰延税金資産	15	118,742	136,341
その他の非流動資産	10	4,124	1,790
非流動資産合計		<u>1,536,325</u>	<u>1,368,283</u>
資産合計		<u><u>3,606,689</u></u>	<u><u>3,306,983</u></u>

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務	7,16	231,555	213,962
社債及び借入金	7,17	282,426	281,748
リース負債	7,12	108,519	115,032
その他の金融負債	7	27,776	29,108
未払法人所得税		69,072	59,411
その他の流動負債	19	194,445	198,961
流動負債合計		913,795	898,226
<b>非流動負債</b>			
社債及び借入金	7,17	727,351	447,031
リース負債	7,12	372,855	267,927
その他の金融負債	7	37,486	37,978
退職給付に係る負債	20	57,639	59,808
引当金	18	33,346	35,865
繰延税金負債	15	6,499	3,438
非流動負債合計		1,235,178	852,048
負債合計		2,148,974	1,750,275
<b>資本</b>			
資本金	21	431,675	431,755
資本剰余金	21	343,956	344,125
利益剰余金	21	840,238	979,744
自己株式	21	120,968	121,074
その他の資本の構成要素	21	51,469	119,260
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,443,432	1,515,290
非支配持分	32	14,282	41,418
資本合計		1,457,715	1,556,708
負債及び資本合計		3,606,689	3,306,983

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上収益	24	1,973,223	2,562,419
売上原価		629,351	805,076
売上総利益		1,343,872	1,757,342
販売費及び一般管理費	13,25	1,097,135	1,492,413
その他の収益		325	729
その他の費用	13	48,827	1,295
営業利益		198,234	264,363
金融収益	26	1,511	1,518
金融費用	26	12,801	26,277
税引前当期利益		186,943	239,604
法人所得税費用	15	68,563	80,658
当期利益		118,380	158,946
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		108,596	131,810
非支配持分		9,783	27,135
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	27	19.25	23.74
希薄化後1株当たり当期利益(円)	27	19.16	23.62



【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期利益		118,380	158,946
その他の包括利益：			
純損益に振り替えられることのない項目：			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	28	17,624	67,702
確定給付制度の再測定	28	321	7,695
純損益に振り替えられることのない項目 合計		17,303	60,006
税引後その他の包括利益		17,303	60,006
当期包括利益		101,077	98,939
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		91,293	71,803
非支配持分		9,783	27,135

【連結持分変動計算書】

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の資本 の構成要素			
2019年4月1日残高		430,532	342,600	751,303	323	32,962	1,491,150	4,498	1,495,648
会計方針の変更				19,982			19,982		19,982
修正再表示後の残高		430,532	342,600	731,321	323	32,962	1,471,167	4,498	1,475,666
当期利益				108,596			108,596	9,783	118,380
その他の包括利益						17,303	17,303		17,303
当期包括利益合計		-	-	108,596	-	17,303	91,293	9,783	101,077
株式の発行	21	1,142	2,025			883	2,285		2,285
自己株式の取得	21		669		120,644		121,313		121,313
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	21			321		321	-		-
所有者との取引合計		1,142	1,356	321	120,644	1,204	119,028	-	119,028
2019年12月31日残高		431,675	343,956	840,238	120,968	51,469	1,443,432	14,282	1,457,715
当期利益				131,810			131,810	27,135	158,946
その他の包括利益						60,006	60,006		60,006
当期包括利益合計		-	-	131,810	-	60,006	71,803	27,135	98,939
株式の発行	21	80	168			88	160		160
自己株式の取得	21				106		106		106
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	21			7,695		7,695	-		-
所有者との取引合計		80	168	7,695	106	7,784	54	-	54
2020年12月31日残高		431,755	344,125	979,744	121,074	119,260	1,515,290	41,418	1,556,708

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前当期利益		186,943	239,604
減価償却費及び償却費		107,825	154,296
減損損失		17,032	-
金融収益		1,511	1,518
金融費用		12,801	26,277
営業債権及びその他の債権の増減額 ( は増加)		56,082	4,641
棚卸資産の増減額 ( は増加)		103	1,044
営業債務及びその他の債務の増減額 ( は減少)		12,802	15,923
その他		1,525	1,788
小計		252,785	408,121
利息及び配当金の受取額		1,511	1,318
利息の支払額		10,795	11,006
法人所得税の還付額		15,440	4,089
法人所得税の支払額		38,920	107,553
営業活動によるキャッシュ・フロー		220,021	294,969
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出		9,051	32,989
無形資産の取得による支出		8,290	78,012
その他の金融資産の回収による収入		15,000	51,202
その他の金融資産の取得による支出		15,600	-
その他		5,200	4,815
投資活動によるキャッシュ・フロー		12,741	64,614
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
長期借入れによる収入	30	200,000	-
長期借入金の返済による支出	30	208,971	222,426
社債の償還による支出	30	30,000	60,000
リース負債の返済による支出	30	82,234	115,040
株式の発行による収入		2,285	160
自己株式の取得による支出		121,313	106
財務活動によるキャッシュ・フロー		240,233	397,413
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少)		32,954	167,058
現金及び現金同等物の期首残高		1,786,183	1,753,229
現金及び現金同等物の期末残高	29	1,753,229	1,586,171

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

MRT株式会社（以下、「当社」）は、日本国東京都に所在する株式会社であります。本連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、「当社グループ」）により構成されております。当社グループは、非常勤医師紹介及び常勤医師紹介を中心とした医療情報プラットフォームの提供事業を主に行っております。当社グループの2020年12月31日に終了する期間の連結財務諸表は、2021年3月31日に代表取締役社長小川智也によって承認されております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表された国際会計基準（以下、「IFRS」）に準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

当社は、前連結会計年度より決算日を3月31日から12月31日に変更しております。この変更に伴い、前連結会計年度は2019年4月1日から2019年12月31日まで、当連結会計年度は2020年1月1日から2020年12月31日までとなっております。前連結会計年度と完全に比較することはできません。

#### (2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」にて別途記載している場合を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈のない限り、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### (4) 基準及び解釈指針の早期適用

該当事項はありません。

#### (5) 会計方針の変更

該当事項はありません。

#### (6) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

### 3. 重要な会計方針

#### (1) 連結の基礎

##### 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ内の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ内の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

#### (2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、取得日の公正価値で測定しております。

### (3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内の短期投資としております。

### (4) 棚卸資産

棚卸資産は、主に商品及び貯蔵品から構成され、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定されております。取得原価の算定は、先入先出法による原価法を採用しております。

### (5) 有形固定資産

有形固定資産の測定については、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去等に係る費用、及び設置していた場所の原状回復費用などが含まれております。

各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 8年～18年
- ・工具、器具及び備品 2年～15年

なお、見積耐用年数、減価償却方法及び残存価額は連結会計年度末日ごとに見直しを行い、変更があった場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しております。

### (6) のれん及び無形資産

のれん

のれんの当初認識については「(2)企業結合」に記載しております。当初認識後、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

無形資産

) 個別に取得した無形資産

無形資産については、原価モデルを適用し、当初認識時に取得原価で測定しております。当初認識後、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

) 企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得した無形資産の当初認識時の測定方法については「(2)企業結合」に記載しております。

) 償却

無形資産は、見積耐用年数にわたって、定額法で償却しております。主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年
- ・顧客関連資産 9年

なお、見積耐用年数、償却方法及び残存価額は連結会計年度末日ごとに見直しを行い、変更があった場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しております。

### (7) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く、当社グループの非金融資産については、報告日現在における減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候がある場合には、その回収可能価額を見積っております。のれんは、減損の兆候の有無に関わらず、連結会計年度末までに最低年に一度、回収可能価額を見積っております。

回収可能価額の見積りにおいては、資産は、継続的な使用により他の資産又は資金生成単位のキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループに集約しております。企業結合から生じたのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい金額としております。使用価値は、貨幣の時間価値及びその資産又は資金生成単位に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いた、見積将来キャッシュ・フローに基づいております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に、純損益を通じて認識しております。認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

過去に認識した減損損失は、のれんに配分した金額を除き、連結会計年度末日において、減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価します。減損損失の減少又は消滅を示す兆候があり、回収可能価額の算定に使用した見積りに変更があった場合に減損損失を戻入れます。

## (8) 金融商品

### 金融資産の認識及び測定

当社グループは、金融資産について、その当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

#### ）償却原価で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす金融資産は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産については、当初認識時に公正価値に取引費用を加算した金額で測定し、当初認識後の測定は実効金利法による償却原価により測定しております。

#### ）公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。公正価値で測定する金融資産については、当初認識時において公正価値に取引費用を加算した金額で測定し、個々の金融商品ごとに、損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

### 金融資産の認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識を中止した場合には、認識中止時までの公正価値の変動額をその他の包括利益として認識したのち、利益剰余金に振り替えております。

### 金融資産の減損

当社グループは、営業債権については、過去における予想信用損失の実績率を参考に、将来の予想信用損失を見積っております。

### 金融負債の認識及び測定

当社グループは、金融負債については、償却原価で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値から直接帰属する取引費用を控除した金額で測定し、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しております。

### 金融負債の認識の中止

契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効した時点で、金融負債の認識を中止しております。

## (9) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースに該当するか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定されて資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースに該当するかリースを含んでいるものと判定しております。

契約がリースに該当、又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定のコストに、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている現状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについて

は、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

#### (10) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しております。

引当金は、連結会計年度末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、現在の債務の決済のために必要な支出（将来キャッシュ・フロー）の最善の見積りにより計上しております。

引当金の貨幣の時間価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローをその負債に特有のリスクを反映した税引前割引率で割引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

##### （資産除去債務）

本社等オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等の金額及び支出時期を見積り、将来発生すると見込まれる額を現在価値に割引いた額を計上しております。その金額は、個々の不動産における現在の原状回復義務の履行金額を基に見積っておりますが、将来の価値変動等により、不確実性があります。その支出時期は、報告日後、3 - 5年後と見込んでおりますが、将来における事業計画の変更等により影響を受けます。

#### (11) 従業員給付

##### 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として、退職一時金制度及び確定拠出型の年金制度を運用しております。

##### ）退職一時金制度

確定給付制度に係る負債は、当期及び前期以前の勤務の対価として従業員が獲得した将来の給付の見積額を現在価値に割引いた額となります。

確定給付債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は発生時の純損益として認識しております。

##### ）確定拠出型の年金制度

制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連するサービスを提供した期間の費用として処理しております。

##### その他の従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

## (12) 株式報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日の公正価値で評価しており、公正価値はオプションの諸条件を考慮し、モンテカルロ・シミュレーションにより算定しております。

## (13) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益で認識される項目、資本に直接認識される項目及び企業結合によって認識される項目を除き、純損益として認識しております。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高いもの

単一の取引から資産と負債の両方を同額で認識する特定の取引については、認識される資産に係る将来加算一時差異に対し繰延税金負債、認識される負債に関する将来減算一時差異に対して繰延税金資産をそれぞれ当初認識する方法を採用しております。

繰延税金負債は原則として、すべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は報告日に見直され、将来減算一時差異の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、報告日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合には、相殺して表示しております。

## (14) 収益

収益は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客へのサービス移転により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

具体的な収益認識の規準は注記「24．売上収益」に記載しております。

## (15) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した普通株式の加重平均発行済株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。



#### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが要求されております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

経営者が重要な見積り及び判断を行った項目で連結財務諸表の金額に重要な影響を与えるものは、以下のとおりであります。

##### (1) のれんの減損（注記「3. 重要な会計方針（7）非金融資産の減損」）

のれんの減損の判断をする際に、のれんが配分された資金生成単位について、回収可能価額の見積りが必要となります。使用価値の見積りにあたり、資金生成単位により生じることが予想される将来キャッシュ・フロー及びその現在価値を算定するための割引率を見積っております。仮に、資金生成単位により生じると予想したキャッシュ・フローが減少した場合又は現在価値を算定するための割引率が上昇した場合には減損損失が発生又は増加する可能性があります。

##### (2) 企業結合における取得対価の配分（注記「3. 重要な会計方針（2）企業結合」）

企業結合により取得した識別可能資産及び引き受けた負債は、原則として取得日の公正価値で測定し、取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、のれんが測定されます。なお、連結財務諸表承認日において、取得対価の関連する資産及び負債の金額への配分が完了していない場合、無形資産及びのれんを暫定的な金額で報告しております。当該配分手続きが、翌連結会計年度において完了した場合、無形資産及びのれんの金額が修正される可能性があります。

##### (3) 繰延税金資産の回収可能性（注記「15. 法人所得税」）

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来の課税所得に対して利用できる可能性の高い場合に限り認識しております。事業計画等により、将来の発生が予測される課税所得の額及びその発生時期を見積っております。仮に、予測された将来の課税所得が発生しなかった場合には、計上された繰延税金資産が回収されず、法人所得税費用が増加する可能性があります。

##### (4) 金融商品の評価の前提（注記「7. 金融商品」）

金融商品の公正価値を見積るにあたり、市場データからは観察できないインプットを用いる評価技法を用いる場合があり、その観察不能なインプットの算定には見積りの不確実性があると判断しております。

##### (5) 使用権資産のリース期間（注記「12. リース」）

当社グループは、リース期間について、リースの解約不能期間に延長することが合理的に確実である期間及び解約しないことが合理的に確実な期間を加えた期間を加味して決定しております。具体的には、リース期間を延長又は短縮することによる賃借料の変動、解約違約金の有無、重要な賃貸物件の造作設備等の投資回収期間等を考慮の上、リース期間を見積もっております。

##### (6) 新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の影響については、医療機関等の経営環境の変化に伴う求人需要の減退などが発生しておりますが、新型コロナウイルス感染症による会計上の見積り及び判断に与える影響は限定的であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響により見積りの基礎となる仮定に関する不確実性が高まった場合には、会計上の見積り及び判断を変更する可能性があります。

#### 5. セグメント情報

##### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当社グループは、医療情報プラットフォームの提供事業の単一セグメントであります。

##### (2) サービスごとの情報

当社グループは、主に非常勤、常勤医師紹介を中心として医療人材サービス及びその他のサービスを行っております。サービスごとの外部顧客に対する売上収益は、注記「24. 売上収益」に記載しております。

##### (3) 地域ごとの情報

売上収益  
本邦以外の外部顧客への売上収益はありません。

非流動資産  
本邦以外に所在している非流動資産はありません。

(4) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先はありません。

## 6. 企業結合

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

## 7. 金融商品

### (1) 資本管理

当社グループの資本管理上、資本には、発行済資本金、資本準備金及び親会社の所有に帰属するすべてのその他の資本剰余金を含めております。当社グループは、事業規模の拡大及び新規事業の育成を通じた収益基盤の多様化を通じて持続可能な長期的な成長を実現し、企業価値の最大化を目指しております。この企業価値の最大化を目指すために、親会社所有者帰属持分比率を資本管理において用いる指標としております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
親会社の所有者に帰属する持分(千円)	1,443,432	1,515,290
負債及び資本合計(千円)	3,606,689	3,306,983
親会社所有者帰属持分比率(%)	40.02	45.82

### (2) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、金融商品取引については、運転資金を除く余剰資金の範囲内において、金融資産の流動性を確保し、主に要求払預金等、元本の安全性の高い金融商品に限定して取り組んでおります。なお、デリバティブ取引は、投機的な取引は行わない方針であります。

経営活動を行う過程において、常に財務上のリスクに晒されており、当社グループは、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

#### 為替リスク管理

当社グループの主な為替リスクは、機能通貨と異なる外貨建の資産残高であり、主に米ドル建残高となります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、為替リスクは重要ではないと判断しております。

#### 金利リスク管理

当社グループが保有する金融負債の一部については、約定金利が設定されておりますが、当該リスクは重要ではないと判断しております。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、元本残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
	固定金利	変動金利	固定金利	変動金利
金融負債				
社債	270,000	-	210,000	-
借入金	739,763	3,679	518,981	2,035
合計	1,009,763	3,679	728,981	2,035

(注) 上記金融負債のうち、変動金利の約定金利が付されている残高は、金利の変動リスクに晒されております。

前連結会計年度及び当連結会計年度末における金利リスクは重要ではないと判断しております。

市場価格の変動リスク管理

当社グループが保有する資本性金融商品及び負債性金融商品は、市場価格の変動リスクに晒されており、市場から観察不能なインプットを用いた見積りを行っており、前連結会計年度及び当連結会計年度における主なインプットは投資先の将来キャッシュ・フロー等のデータを用いた見積り額であります。このインプットが10%変動した場合の連結損益計算書の税引前当期利益及び連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響額は以下のとおりであります。

（市場価格の感応度）

非上場株式及び非上場の新株予約権付社債の公正価値評価においては、市場からは観察不能なインプットを用いた見積りを行っており、前連結会計年度及び当連結会計年度における主なインプットは投資先の将来キャッシュ・フロー等のデータを用いた見積り額であります。このインプットが10%変動した場合の連結損益計算書の税引前当期利益及び連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
将来キャッシュ・フロー等の見積り額が10%上昇した場合		
税引前当期利益	-	-
その他の包括利益（税効果考慮前）	22,379	12,634
将来キャッシュ・フロー等の見積り額が10%下落した場合		
その他の包括利益（税効果考慮前）	22,379	12,634

信用リスク管理

営業債権及びその他の債権、その他の金融資産は取引先の信用リスクに晒されており、当社グループでは、営業部門であるメディカル・ヘルスケア事業本部担当部署及管理部門であるコーポレート本部担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当社グループでは、債務者に破産、会社更生、民事再生といった法的手続の申立または期日の繰延等の条件変更が生じた場合に、信用減損金融資産として取り扱っております。なお、特定の取引先に対して、信用リスクが集中していることはありません。

なお、連結財務諸表に表示されている償却原価で測定する金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

報告期間の末日現在で期日が未経過であり、財務状況等の与信能力により回収懸念がない金融資産については、減損損失の計上をしておりません。

また、報告期間の末日現在で期日が経過しているが、減損をしていない重要な債権はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、営業債権及びその他の債権から控除した貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	流動	流動
期首	9,447	17,840
繰入	14,504	7,779
目的使用	4,744	1,285
取崩	1,366	4,215
期末	17,840	20,119

## 流動性リスク管理

当社グループは、必要となる営業活動の資金は、基本的に、営業活動によるキャッシュ・フローにより確保しております。また、当社グループは、資金収支の見通しと実績の分析を行い、流動性リスクの軽減を図っております。

金融負債の残存契約満期金額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

前連結会計年度(2019年12月31日)					
	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
金融負債					
営業債務及びその他の債務	231,555	231,555	231,555	-	-
社債	266,335	270,540	60,226	210,314	-
借入金	743,442	755,912	228,253	527,658	-
リース負債	481,374	493,335	113,399	379,936	-
未払金	37,486	53,150	-	-	53,150
預り金	27,776	27,776	27,776	-	-
合計	1,787,970	1,832,270	661,210	1,117,909	53,150

(注) 未払金は「その他の金融負債」(非流動)に、預り金は「その他の金融負債」(流動)に含めて表示しております。

(単位：千円)

当連結会計年度(2020年12月31日)					
	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
金融負債					
営業債務及びその他の債務	213,962	213,962	213,962	-	-
社債	207,763	210,314	60,164	150,149	-
借入金	521,016	527,613	225,556	302,056	-
リース負債	382,960	390,358	117,791	272,567	-
未払金	37,978	53,150	-	-	53,150
預り金	29,108	29,108	29,108	-	-
合計	1,392,790	1,424,507	646,583	724,773	53,150

(注) 未払金は「その他の金融負債」(非流動)に、預り金は「その他の金融負債」(流動)に含めて表示しております。

## (3) 金融商品の公正価値に関する事項

## 公正価値のレベル別分類

当社グループでは連結財政状態計算書において測定した資産及び負債の公正価値を、以下のとおりレベル1からレベル3の階層に分類しております。

レベル1：活発な市場における無調整の同一資産・負債の市場価格のインプット

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、資産・負債に対して直接又は間接に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

## 公正価値の算定方法

公正価値で測定される金融商品に使用される主な評価技法は、以下のとおりであります。

(市場性のない資本性金融商品)

市場性のない資本性金融商品は、その公正価値の評価にあたっては、投資先の将来の収益性の見通し、当該投資に関するリスクに応じた割引率等のインプット情報及び相対取引における価格を考慮しており、レベル3に分類しております。観察不能なインプットのうち主なものは、投資先の将来キャッシュ・フロー等のデータを用いた見積額であります。

(市場性のない負債性金融商品)

市場性のない負債性金融商品として、新株予約権付社債を有しております。その公正価値の評価にあたっては、転換権の行使の有無別による公正価値をそれぞれ見積り、オプション内容に応じて必要な調整を行っております。転換権を行使した場合の公正価値は、投資先の資本性金融商品の相対取引における価格を考慮し、行使しなかった場合の公正価値は、資本への転換オプションがない類似の社債の価格を参考にしており、レベル3に分類しております。観察不能なインプットのうち主なものは、投資先の将来キャッシュ・フロー等のデータを用いた見積額であります。

(社債及び借入金)

社債及び借入金の公正価値は、同一の残存期間で同条件の社債の発行又は借入を行う場合の金利に基づき、予測将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定し、レベル2に分類しております。

(未払金)

未払金の公正価値は、支払が見込まれる期日までの期間を加味した金利に基づき、予測将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定し、レベル2に分類しております。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
	連結財政 状態計算書 計上額	公正価値	連結財政 状態計算書 計上額	公正価値
償却原価で測定する金融負債：				
社債	266,335	266,121	207,763	207,162
借入金	743,442	742,531	521,016	520,141
未払金	37,486	47,758	37,978	45,181

社債、借入金及び未払金は、レベル2に分類しております。

なお、預金、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務並びに一部のその他の金融負債は、公正価値が帳簿価額に近似しているため、上記に含めておりません。

公正価値で測定される金融商品

当社グループの保有する株式等のうち、業務提携先との連携をより強固なものとするために、政策目的で保有する資本性金融商品については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しています。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定した資本性金融商品は、主に非上場会社の株式であり、当該株式の公正価値は前連結会計年度末272,035千円、当連結会計年度末126,250千円であります。

定期的に公正価値で測定される金融資産及び金融負債の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：千円)

前連結会計年度 (2019年12月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
新株予約権付社債	-	-	15,600	15,600
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産				
資本性金融商品	-	-	272,125	272,125
合計	-	-	287,725	287,725

(注) 当連結会計年度において、レベル1、レベル2及びレベル3の間に振替が行われた金融商品はありません。

(単位：千円)

当連結会計年度 (2020年12月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
新株予約権付社債	-	-	0	0
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産				
資本性金融商品	-	-	126,340	126,340
合計	-	-	126,340	126,340

(注) 当連結会計年度において、レベル1、レベル2及びレベル3の間に振替が行われた金融商品はありません。

レベル3に分類された金融商品の公正価値測定の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	301,527	287,725
取得	15,600	-
売却	-	48,202
償還	-	3,000
連結範囲の変更による増減	4,000	-
純損益(注)1	-	12,599
その他の包括利益(注)2	25,402	97,582
期末残高	287,725	126,340

期末に保有する資産について純損益に計上した当期  
の未実現損益の変動

- (注) 1. 純損益に含まれている利得は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。この利得は、連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。
2. その他の包括利益に含まれている利得又は損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動に関するものであります。この利得又は損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。
3. 前連結会計年度において、上記以外に、当社保有の資本性金融商品39,000千円を現物出資の対象として、同額の公正価値の資本性金融商品を取得しております。

レベル3に分類された金融商品は、非上場株式及び非上場の新株予約権付社債により構成されております。当該金融資産の公正価値評価においては、市場からは観察不能なインプットを用いた見積りを行っております。公正価値の評価結果については、上位者に報告され、承認を受けております。

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、主に資産の効率化を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の一部を売却等により処分し、認識を中止しております。処分時の公正価値及び累積利得又は損失は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売却日時点の公正価値	-	48,202
累積利得又は損失( )	-	132

(4) その他の金融資産

その他の金融資産の区分は以下のとおりであります。

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
償却原価で測定する金融資産		
診療報酬債権ファクタリングに係る債権	28,715	1,392
預金	-	330
合計	28,715	1,722

非流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
新株予約権付社債	15,600	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
資本性金融商品	272,125	126,340
償却原価で測定する金融資産		
敷金及び差入保証金	119,972	124,427
預金	720	750
合計	408,417	251,518

(5) その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

流動負債

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
償却原価で測定する金融負債		
預り金	27,776	29,108
合計	27,776	29,108

非流動負債

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
償却原価で測定する金融負債		
未払金	37,486	37,978
合計	37,486	37,978

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
外部顧客に対する営業債権	258,065	258,930
その他の債権	8,088	4,860
貸倒引当金	17,840	20,119
合計	248,312	243,671

## 9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
商品	39	648
貯蔵品	675	1,111
合計	715	1,759

## 10. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
その他の流動資産		
前払費用	29,583	25,402
前渡金	1,286	52,126
その他	4,796	6,604
合計	35,666	84,133
その他の非流動資産		
前払費用	4,124	1,790
合計	4,124	1,790



## 11. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)		
	建物及び構築物	工具、器具 及び備品	合計
<b>取得原価</b>			
2019年4月1日時点の残高	63,037	95,628	158,665
取得	-	21,603	21,603
売却又は処分	3,413	-	3,413
2019年12月31日時点の残高	59,624	117,231	176,855
<b>減価償却累計額及び減損損失累計額</b>			
2019年4月1日時点の残高	18,561	41,825	60,386
減価償却費	6,483	12,019	18,502
売却又は処分	3,413	-	3,413
2019年12月31日時点の残高	21,631	53,844	75,475
<b>帳簿価額</b>			
2019年4月1日時点の残高	44,476	53,802	98,279
2019年12月31日時点の残高	37,992	63,386	101,379

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		
	建物及び構築物	工具、器具 及び備品	合計
<b>取得原価</b>			
2020年1月1日時点の残高	59,624	117,231	176,855
取得	4,311	15,843	20,155
売却又は処分	-	-	-
2020年12月31日時点の残高	63,935	133,075	197,010
<b>減価償却累計額及び減損損失累計額</b>			
2020年1月1日時点の残高	21,631	53,844	75,475
減価償却費	9,286	18,836	28,123
売却又は処分	-	-	-
2020年12月31日時点の残高	30,918	72,681	103,599
<b>帳簿価額</b>			
2020年1月1日時点の残高	37,992	63,386	101,379
2020年12月31日時点の残高	33,017	60,394	93,411

(2) 有形固定資産の購入に関するコミットメント

該当事項はありません。

(3) 減価償却費は連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。

## 12. リース

当社グループは、事務所等をオペレーティング・リース契約により賃借しております。契約期間は2年から15年であります。なお、重要な購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	78,069	107,677
工具、器具及び備品	1,056	894
合計	79,126	108,572
リース負債に係る金利費用	4,343	4,847
短期リース費用	3,844	3,213
少額資産リース費用	1,128	1,371
合計	9,316	9,432

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
使用権資産		
建物及び構築物	450,629	359,605
工具、器具及び備品	3,928	3,033
合計	454,557	362,639

前連結会計年度における使用権資産の増加はありません。

当連結会計年度における使用権資産の増加額は、19,066千円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ84,265千円及び119,625千円であります。

リース負債の満期分析については、注記「7. 金融商品 (2)財務上のリスク管理方針 流動性リスク管理」に記載しております。

## 13. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の取得価額、償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)				
	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	
<b>取得原価</b>					
2019年4月1日時点の残高	434,023	149,401	43,000	7,026	199,428
取得	-	12,749	-	3,000	15,749
売却又は処分	-	905	-	-	905
その他	-	7,026	-	7,026	-
2019年12月31日時点の残高4	434,023	168,273	43,000	3,000	214,273
<b>償却累計額及び減損損失累計額</b>					
2019年4月1日時点の残高	33,390	128,729	10,749	-	139,479
償却	-	6,612	3,583	-	10,196
減損損失	17,032	-	-	-	-
売却又は処分	-	905	-	-	905
2019年12月31日時点の残高	50,422	134,437	14,333	-	148,770
<b>帳簿価額</b>					
2019年4月1日時点の残高	400,633	20,672	32,250	7,026	59,949
2019年12月31日時点の残高	383,600	33,836	28,666	3,000	65,502

(注) 重要な無形資産

前連結会計年度末における重要な無形資産は、株式会社N O S W E A Tに係る顧客関連資産であり、帳簿価額は28,666千円、残存償却期間は5年であります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)				
	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	
<b>取得原価</b>					
2020年1月1日時点の残高	434,023	168,273	43,000	3,000	214,273
取得	-	60,484	-	34,180	94,664
売却又は処分	-	945	-	-	945
その他	-	-	-	3,000	3,000
2020年12月31日時点の残高4	434,023	227,812	43,000	34,180	304,992
<b>償却累計額及び減損損失累計額</b>					
2020年1月1日時点の残高	50,422	134,437	14,333	-	148,770
償却	-	12,394	4,777	429	17,601
減損損失	-	-	-	-	-
売却又は処分	-	361	-	-	361
2020年12月31日時点の残高	50,422	146,469	19,111	429	166,009
<b>帳簿価額</b>					
2020年1月1日時点の残高	383,600	33,836	28,666	3,000	65,502
2020年12月31日時点の残高	383,600	81,342	23,888	33,750	138,982

## (注) 重要な無形資産

当連結会計年度末における重要な無形資産は、医師のネットワークにつながるアプリ「Door.」及びオンライン医療・健康相談サービスに係るソフトウェア及びその他（ソフトウェア建設仮勘定）であり、帳簿価額は62,925千円、ソフトウェアの残存償却期間は4年であります。

(2) 無形資産の取得に関するコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
金額	-	34,165

(3) 償却対象の無形資産償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。

(4) 償却対象の無形資産の減損損失  
該当事項はありません。

(5) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、年度末及び減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

企業結合で生じたのれんは、取得日に、当該企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。なお、当社グループにおけるのれんは次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
株式会社N O S W E A T	143,912	143,912
株式会社医師のとも	92,237	92,237
株式会社日本メディカルキャリア	147,451	147,451
合計	383,600	383,600

使用価値は、原則、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後3年度分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フロー見積額、当該期間を超過した期間の継続価値によるキャッシュ・フローに対しては事業内容を考慮した市場の成長率により見込んだキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の加重平均資本コストに基づき一定の調整をした税引前の割引率により現在価値に割引いて算定しております。

減損テストに用いた主要な仮定は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
	成長率	割引率	成長率	割引率
株式会社N O S W E A T	0.0%	11.6%	0.0%	10.94%
株式会社医師のとも	0.2	10.2	0.0	11.06
株式会社日本メディカルキャリア	0.2	12.6	0.0	11.19

前連結会計年度において、主に医療従事者労働派遣事業の事業環境の変化に伴って、株式会社N O S W E A Tについて、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため17,032千円の減損損失を認識しております。なお、のれんの減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがあり、仮に割引率が過年度に用いた割引率12.4%まで上昇した場合には帳簿価額がその回収可能価額を上回り、13,886千円の減損損失が発生する可能性があります。

株式会社N O S W E A T以外について、当該減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

当連結会計年度において、株式会社N O S W E A Tについて、減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがあり、仮に割引率が0.46ポイント低下した場合には帳簿価額がその回収可能価額を上回り、減損損失が発生する可能性があります。

株式会社N O S W E A T以外について、当該減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

#### 14. 関連会社

前連結会計年度（2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年12月31日）

該当事項はありません。

## 15. 法人所得税

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

前連結会計年度及び当連結会計年度における、繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び変動は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	2019年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	IFRS第16号 適用による 調整	2019年 12月31日
<b>繰延税金資産</b>					
無形資産	1,639	804	-	-	2,444
金融資産	-	-	12,742	-	12,742
リース負債	-	23,391	-	171,400	148,008
未払賞与及び未払有給休暇	35,916	2,339	-	-	33,577
ポイント制度に係る債務	5,605	297	-	-	5,902
金融負債の償却原価による測定	14,550	13,547	-	-	1,002
退職給付に係る負債	15,316	2,474	141	-	17,649
税務上の繰越欠損金	1,081	5,834	-	-	6,915
その他	22,287	17,597	-	1,206	41,091
繰延税金資産合計	96,396	12,270	12,601	172,606	269,333
<b>繰延税金負債</b>					
有形固定資産	3,651	286	-	-	3,365
使用権資産	-	22,758	-	163,731	140,973
無形資産	10,900	1,211	-	-	9,689
金融資産	1,679	3,582	4,964	-	3,062
繰延税金負債合計	16,232	27,838	4,964	163,731	157,090
繰延税金資産純額	80,163	15,568	7,636	8,874	112,243

(単位：千円)

	2020年 1月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	2020年 12月31日
<b>繰延税金資産</b>				
無形資産	2,444	825	-	1,618
金融資産	12,742	9,454	31,410	34,699
リース負債	148,008	30,253	-	117,755
未払賞与及び未払有給休暇	33,577	1,350	-	34,927
ポイント制度に係る債務	5,902	824	-	5,077
金融負債の償却原価による測定	1,002	120	-	1,123
退職給付に係る負債	17,649	4,060	3,396	18,313
税務上の繰越欠損金	6,915	3,517	-	3,398
その他	41,091	3,630	-	44,722
繰延税金資産合計	269,333	35,713	28,014	261,634
<b>繰延税金負債</b>				
有形固定資産	3,365	251	-	3,617
使用権資産	140,973	28,527	-	112,446
無形資産	9,689	1,614	-	8,074
金融資産	3,062	-	1,531	4,593
繰延税金負債合計	157,090	29,890	1,531	128,731
繰延税金資産純額	112,243	5,823	26,483	132,903

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部の税務便益を受けられるか否かの可能性を見積っております。当社グループは、認識された繰延税金資産について、将来課税所得の見積りにより税務便益を受けられる可能性が高いものと判断しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債の連結財政状態計算書上の金額は、以下のとおりであります

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産	118,742	136,341
繰延税金負債	6,499	3,438

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰越欠損金	-	-
将来減算一時差異	52,500	59,356
合計	52,500	59,356

(2) 純損益を通じて認識した法人所得税

前連結会計年度及び当連結会計年度において、純損益を通じて認識した法人所得税の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
法人所得税		
当期	84,131	74,834
小計	84,131	74,834
繰延法人所得税		
一時差異等の発生及び解消	15,568	5,823
小計	15,568	5,823
法人所得税合計	68,563	80,658

当期税金費用は、過去に未認識であった繰越欠損金や将来減算一時差異から生じた便益の額を含んでおります。これらの税金収益は前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

(3) 法定実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等の永久差異	2.6	2.1
のれんの減損損失	2.8	-
未認識の繰延税金資産の増減	-	0.9
その他	0.7	0.1
平均実際負担税率	36.7	33.7

(4) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

該当事項はありません。

**16. 営業債務及びその他の債務**

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未払金	210,819	193,118
返金負債	9,611	10,973
契約負債	11,125	9,870
合計	231,555	213,962

**17. 社債及び借入金**

社債及び借入金の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日) 千円	当連結会計年度 (2020年12月31日) 千円	平均利率 %	返済期限
借入金	743,442	521,016	0.93	2020年～ 2024年
社債	266,335	207,763	0.73	2020年～ 2023年
合計	1,009,777	728,779		
流動負債	282,426	281,748		
非流動負債	727,351	447,031		
合計	1,009,777	728,779		

**18. 引当金**

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	
	資産除去債務	合計
2019年4月1日時点残高	37,022	37,022
期中増加額	-	-
割引計算の期間利息費用	25	25
期中減少額(目的使用)	3,701	3,701
期中減少額(戻入)	-	-
2019年12月31日時点残高	33,346	33,346
流動	-	-
非流動	33,346	33,346

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	資産除去債務	合計
2020年1月1日時点残高	33,346	33,346
期中増加額	2,486	2,486
割引計算の期間利息費用	32	32
期中減少額(目的使用)	-	-
期中減少額(戻入)	-	-
2020年12月31日時点残高	35,865	35,865
流動	-	-
非流動	35,865	35,865



**19. その他の負債**

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
その他の流動負債		
未払賞与	50,911	49,309
未払有給休暇	55,450	59,077
未払消費税等	47,191	46,381
その他の未払費用	34,147	37,958
その他	6,745	6,235
合計	194,445	198,961

**20. 従業員給付**

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、一部の子会社は確定拠出型の年金制度として中小企業退職共済を設けております。

**確定給付制度**

当社グループが採用する確定給付制度に関連して認識される負債は、報告日現在の確定給付債務の現在価値であります。当社グループは、確定給付制度に係る債務の現在価値及び関連する当期勤務費用を予測単位積増方式により算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引率を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の利回りを参照して算定しております。

勤務費用及び確定給付債務の利息費用は、純損益として認識しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

当該確定給付制度には、数理計算上のリスクが内在しております。

連結財政状態計算書で認識した負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
確定給付債務の現在価値	57,639	59,808

確定給付債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
4月1日時点の残高	50,021	-
1月1日時点の残高	-	57,639
当期勤務費用	12,954	16,735
利息費用	164	220
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	-	15,758
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	-	417
実績の修正により生じた数理計算上の差異	474	4,248
給付支払額	5,027	3,724
12月31日時点の残高	57,639	59,808

確定給付債務の現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率	0.4%	0.2%

重要な数理計算上の仮定についての感応度分析（確定給付債務への影響）は以下のとおりであります。

この分析は、報告期間の末日時点において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、それぞれの仮定が0.5%増加又は0.5%減少した場合に確定給付債務に与える影響を示しております。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
	増加	減少	増加	減少
割引率が0.5%変化した場合に想定される影響	2,770	2,925	1,051	1,076

将来キャッシュ・フローに与える影響

確定給付債務の満期分析は以下のとおりであります。

（単位：年）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
加重平均デュレーション	10.0	3.7

確定拠出型制度

当社グループが採用する確定拠出型制度については、制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連するサービスを提供した期間の費用として認識しております。当該費用は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
確定拠出型年金制度	108	144
厚生年金保険料の事業主負担分	64,742	92,836
合計	64,850	92,980

当社グループは、当連結会計年度末における翌期の確定拠出額は144千円と見積っております。

従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ907,093千円及び1,220,621千円であります。

## 21. 資本及びその他の資本項目

### (1) 授権株式総数及び発行済株式総数

授権株式総数及び発行済株式総数は以下のとおりであります。

なお、当社の発行する株式は、無額面普通株式であり、発行済株式は全額払込済となっております。

	授権株式数 (無額面普通株式) (株)	発行済株式数 (無額面普通株式) (株)
前連結会計年度期首(2019年4月1日残高)	14,240,000	5,672,600
期中増減(注)	-	21,400
前連結会計年度(2019年12月31日残高)	14,240,000	5,694,000
期中増減(注)	-	400
当連結会計年度(2020年12月31日残高)	14,240,000	5,694,400

(注) 期中の増減は、新株予約権の行使によるものであります。

### (2) 資本金及び資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができるとされております。

(4) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数(株)	金額(千円)
前連結会計年度期首(2019年4月1日残高)	243	323
期中増減(注)1	140,700	120,644
前連結会計年度(2019年12月31日残高)	140,943	120,968
期中増減(注)2	87	106
当連結会計年度(2020年12月31日残高)	141,030	121,074

(注)1. 期中の増減は、2019年8月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、取得したものであります。

2. 期中の増減は、単元未満株式の買取によるものであります。

(5) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内訳別増減は以下のとおりであります。

	新株予約権	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	合計
2019年4月1日残高	2,166	35,128	-	32,962
その他の包括利益	-	17,624	321	17,303
株式の発行	883	-	-	883
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	321	321
2019年12月31日残高	1,283	52,752	-	51,469
その他の包括利益	-	67,702	7,695	60,006
株式の発行	88	-	-	88
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	7,695	7,695
2020年12月31日残高	1,194	120,454	-	119,260

新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、注記「22.株式報酬」に記載しております。

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動

公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定すると指定した金融商品の公正価値による評価額と取得価額の評価差額であります。

確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

**22. 株式報酬**

## (1) 新株予約権の内容

当社はストック・オプション制度を採用しており、当社の取締役、監査役及び従業員並びに社外協力者に対してストック・オプションを付与しております。

ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会で決定した対象者に対して新株予約権として付与しております。

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員及び外部協力者の地位にあることを要し、権利行使期間内に新株予約権が行使されない場合は、当該新株予約権は失効します。

当社のストックオプション制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

	MRT株式会社 第2回新株予約権	MRT株式会社 第3回新株予約権
付与対象者	当社取締役 2名 当社従業員 20名 社外協力者 2名	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 31名 社外協力者 2名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 184,800株	普通株式 251,800株
付与日	2011年9月1日	2012年5月1日
権利行使期間	2013年8月17日～2021年8月16日	2014年3月31日～2022年3月30日
	MRT株式会社 第4回新株予約権	MRT株式会社 第6回新株予約権
付与対象者	当社取締役 1名 当社従業員 32名 社外協力者 1名	当社従業員 16名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 87,600株	普通株式 20,200株
付与日	2012年12月20日	2013年8月1日
権利行使期間	2014年10月24日～2022年10月23日	2015年7月10日～2022年7月9日
	MRT株式会社 第8回新株予約権	
付与対象者	当社従業員 49名	
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 26,000株	
付与日	2014年9月1日	
権利行使期間	2016年8月20日～2024年8月19日	

(注) 2011年8月23日付をもって1株を20株、2014年8月18日付をもって1株を100株、2016年4月1日付をもって1株を2株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数を調整しております。

## (2) 新株予約権の数の変動状況

当連結会計年度(2020年12月期)において存在した新株予約権を対象とし、新株予約権の数については、株式数に換算して記載しております。

	MRT株式会社 第2回新株予約権		MRT株式会社 第3回新株予約権	
	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)
	期首未行使残高(株)	14,000	4,000	16,200
付与(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	10,000	-	3,000	-
失効(株)	-	-	-	-
期末未行使残高(株)	4,000	4,000	13,200	13,200
期末行使可能残高(株)	4,000	4,000	13,200	13,200
権利行使日の加重平均株価(円)	963	-	963	-
権利行使価格(円)	25	25	25	25

	MRT株式会社 第4回新株予約権		MRT株式会社 第6回新株予約権	
	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)
	期首未行使残高(株)	7,800	4,800	2,400
付与(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	3,000	-	1,000	-
失効(株)	-	-	-	-
期末未行使残高(株)	4,800	4,800	1,400	1,400
期末行使可能残高(株)	4,800	4,800	1,400	1,400
権利行使日の加重平均株価(円)	963	-	769	-
権利行使価格(円)	50	50	50	50

	MRT株式会社 第8回新株予約権	
	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)
	期首未行使残高(株)	10,000
付与(株)	-	-
権利行使(株)	4,400	400
失効(株)	-	-
期末未行使残高(株)	5,600	5,200
期末行使可能残高(株)	5,600	5,200
権利行使日の加重平均株価(円)	967	1,205
権利行使価格(円)	400	400

(注) 2011年8月23日付をもって1株を20株、2014年8月18日付をもって1株を100株、2016年4月1日付をもって1株を2株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数を調整しております

## (3) 株式報酬費用

連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、ありません。

## 23. 配当金

該当事項はありません。

## 24. 売上収益

当社グループは、医療情報プラットフォーム事業を行っており、医療人材サービスとその他のサービスを提供しております。医療人材サービスは、人材紹介サービスと人材派遣サービスから構成され、その顧客である医療機関から対価として受領した金額を収益として認識しております。

人材紹介サービスの収益は、医療人材が紹介先である医療機関に勤務を開始した日の一時点で認識しております。これは、当社グループの履行義務が、医療人材及び勤務予定先の医療機関に対して、実際に医療人材が勤務を開始するまでの期間サポートを行うものでありますが、一定期間にわたり充足される履行義務の要件を満たさないためであります。なお、当社グループは、医療人材の勤務実績が退職等により一定期間に満たなかった場合には、医療機関から受領した対価の一部を返金する義務を有しているため、当該金額を返金負債として認識しております。また、当社グループは、医療機関に対して、当社グループのサービスの利用に応じてポイントを付与し、ポイントに応じた対価を支払う制度を導入しております。そのため、当社グループは、当該制度において付与されたポイントを、返金負債として認識しております。

人材派遣サービスの収益は、医療機関と締結した派遣契約に基づく契約期間内において実際の労働時間に対応した一定期間にわたって認識しております。

その他のサービスは、オンライン診療・健康相談サービス、マーケティングメディア掲載等のPRサービス、病気や治療に関する書籍の出版サービスや医療機関情報提供サイトの運営等の情報プラットフォーム事業にかかわるものであります。PRサービスは、当該サービスに対する役務の提供開始から契約期間の経過とともに履行義務が充足されると判断しております。そのため、その対価として受領した前受金を契約負債とし、サービスの収益はサービスの提供の一定期間にわたって認識しております。また、それ以外のサービスの収益は、サービスの提供の一時点で認識しております。

なお、返金負債及び契約負債は、いずれも「営業債務及びその他の債務」に計上しております。

### (1) 顧客との契約から認識した収益

売上収益はすべて顧客との契約から生じたものであり、その分類は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
サービスの種類別		
医療人材サービス	1,828,561	2,271,363
その他のサービス	144,662	291,056
合計	1,973,223	2,562,419
サービスの移転時期		
一時点	1,687,707	2,233,261
一定期間	285,515	329,157
合計	1,973,223	2,562,419

### (2) 顧客との契約から生じた残高

顧客との契約から生じた残高は以下のとおりであります

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
営業債権	258,065	258,930
返金負債(営業債務及びその他の債務)	9,611	10,973
契約負債(営業債務及びその他の債務)	11,125	9,870

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ7,167千円及び10,190千円であります。

### (3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想残存期間が1年を超える履行義務はないため、残存履行義務に関する情報の開示を省略しております。

## (4) 取引価格の算定

返金負債は、当社グループが紹介した医療人材の勤務開始日以後1年以内、又はポイント付与後1年以内に決済されます。これらの返金負債は、当社グループが返金義務を負う勤務開始日から一定期間内において発生した過去に紹介した医療人材の退職実績率を用いた期待値法、もしくは、過去において付与したポイントが使用された実績率による期待値法により、それぞれ見積り、取引価格を算定しております。

## (5) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。

## 25. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
従業員給付	391,102	600,830
広告宣伝費及び販売促進費	222,546	291,594
支払手数料及びその他の業務委託費	191,975	229,732
減価償却費及び償却費	107,825	154,296
その他	183,685	215,959
合計	1,097,135	1,492,413

## (表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示してありました「賃借料」は、重要性が乏しいため記載を省略しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の金額は、それぞれ11,281千円及び14,430千円であります。

## 26. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	7	215
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,503	1,302
合計	1,511	1,518
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	7,845	8,202
リース負債	4,343	4,847
その他	25	32
小計	12,214	13,082
支払保証料	587	594
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の減少	-	12,599
合計	12,801	26,277

## 27. 1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益(千円)	108,596	131,810
当期利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(千円)	108,596	131,810
期中平均普通株式数(株)	5,641,784	5,553,215
普通株式増加数		
新株予約権(株)	25,744	26,502
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	5,667,528	5,579,717
基本的1株当たり当期利益(円)	19.25	23.74
希薄化後1株当たり当期利益(円)	19.16	23.62

## 28. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は以下のとおりであります。  
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果	税効果調整後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	25,402	-	25,402	7,778	17,624
確定給付制度の再測定	462	-	462	141	321
純損益に振り替えられることのない項目合計	24,939	-	24,939	7,636	17,303
合計	24,939	-	24,939	7,636	17,303

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果	税効果調整後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	97,582	-	97,582	29,879	67,702
確定給付制度の再測定	11,092	-	11,092	3,396	7,695
純損益に振り替えられることのない項目合計	86,490	-	86,490	26,483	60,006
合計	86,490	-	86,490	26,483	60,006

## 29. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
現金及び要求払預金	1,753,229	1,586,171
取得日から満期日までの期間が3ヵ月以内の短期投資	-	-
現金及び現金同等物	1,753,229	1,586,171



## 30. キャッシュ・フロー情報

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)					2019年 12月31日
	2019年 4月1日	IFRS第16号 適用による 調整	2019年 4月1日 (調整後)	キャッ シュ・フ ローを伴う 変動	キャッ シュ・フ ローを伴わ ない変動	
社債	294,981	-	294,981	30,000	1,353	266,335
借入金	752,413	-	752,413	8,971	-	743,442
リース負債	-	563,609	563,609	82,234	-	481,374
合計	1,047,394	563,609	1,611,004	121,205	1,353	1,491,152

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)				2020年 12月31日
	2020年 1月1日	キャッ シュ・フ ローを伴う変動	キャッ シュ・フ ローを伴わない変 動		
社債	266,335	60,000	1,428		207,763
借入金	743,442	222,426	-		521,016
リース負債	481,374	115,040	16,626		382,960
合計	1,491,152	397,466	18,055		1,111,740

## 31. 関連当事者についての開示

## (1) 関連当事者間取引及び債権債務の残高

当社グループは以下の関連当事者と取引を行っております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

## (2) 経営幹部に対する報酬

当社の主要な経営幹部に対する報酬額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	短期給付	79,400
株式報酬	-	-
合計	79,400	124,353

短期給付の額に、日本国が運営する厚生年金に係る保険料を含めて記載しております。

## 32. 主要な子会社

(1) 当社グループにおける主要な子会社は以下のとおりであります。

子会社名	所在地	持分割合		事業内容
		前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)	
株式会社NOSWEAT	京都市 下京区	100.0%	100.0%	医療従事者労働者派遣事業 医療従事者職業紹介事業 医療従事者職業紹介事業
株式会社医師のとも	東京都 渋谷区	70.0%	70.0%	開業、事業承継支援事業 PR事業 ライフサポート事業
株式会社 日本メディカルキャリア	東京都 渋谷区	100.0%	100.0%	医療従事者職業紹介事業 キャリア支援事業
株式会社anew	東京都 渋谷区	100.0%	100.0%	医療機関運営支援事業 ファイナンス事業
Vantage株式会社	東京都 渋谷区	-	100.0%	海外医療機関・医療人材連携事業
株式会社 バリューメディカル	東京都 渋谷区	-	100.0%	出版事業 医療機関運営支援事業

前連結会計年度において、株式会社anewが事業を開始したことに伴い重要性が増したため、同社を連結子会社としております。

当連結会計年度において、Vantage株式会社及び株式会社バリューメディカルを設立したことに伴い、同社を連結子会社としております。

(2) 当社が重要な非支配持分を認識している連結子会社の要約財務情報等は以下のとおりであります。

前連結会計年度において重要性が乏しいため記載を省略しておりました前連結会計年度の要約財務情報等を併せて記載しております。

なお、要約財務情報はグループ内部取引を消去する前の金額であります。

## 株式会社医師のとも

## 非支配持分の保有する持分割合

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非支配持分が保有する持分割合	30%	30%

## 要約財務情報

## (i) 要約財政状態計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
流動資産	117,952	260,868
非流動資産	31,771	39,136
流動負債	85,090	159,803
非流動負債	17,025	2,140
資本	47,607	138,061
非支配持分の累積額	14,282	41,418

(ii) 要約損益計算書及び要約包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上収益	321,224	555,878
当期利益	32,611	90,453
その他の包括利益	-	-
当期包括利益	32,611	90,453
非支配株主に配分された当期利益	9,783	27,135
非支配持分への配当金の支払額	-	-

(iii) 要約キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,280	148,729
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,629	5,851
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,034	884
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	39,617	141,992

**33. 偶発債務**

当社グループにおいて、重要な偶発債務はありません。

**34. 後発事象**

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 ( 千円 )	579,831	1,293,944	1,928,198	2,562,419
税引前四半期 ( 当期 ) 利益 ( 千円 )	19,766	150,603	201,041	239,604
親会社の所有者に帰属する四 半期 ( 当期 ) 利益 ( 千円 )	6,758	81,724	110,010	131,810
基本的 1 株当たり四半期 ( 当 期 ) 利益 ( 円 )	1.22	14.71	19.81	23.74

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期利益 ( 円 )	1.22	13.50	5.09	3.93

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,560,154	1,169,201
売掛金	153,799	145,188
商品	-	66
貯蔵品	631	1,075
前払費用	29,613	22,057
未収還付法人税等	-	13,074
その他	51,390	82,012
貸倒引当金	34,858	2,139
流動資産合計	1,760,730	1,430,536
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,380	11,693
工具、器具及び備品	43,468	34,697
有形固定資産合計	58,849	46,390
無形固定資産		
ソフトウェア	14,348	59,947
ソフトウェア仮勘定	-	33,285
その他	20	20
無形固定資産合計	14,368	93,252
投資その他の資産		
投資有価証券	265,935	111,250
関係会社株式	594,544	614,544
関係会社貸付金	14,000	30,000
破産更生債権等	5,401	31,431
長期前払費用	2,366	423
繰延税金資産	61,142	54,618
その他	105,837	103,153
貸倒引当金	5,401	31,431
投資その他の資産合計	1,043,826	913,990
固定資産合計	1,117,043	1,053,633
資産合計	2,877,774	2,484,170

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	220,104	220,104
未払金	100,920	84,557
未払費用	67,795	65,714
未払法人税等	47,456	-
未払消費税等	34,035	988
預り金	14,307	14,077
賞与引当金	41,020	18,798
ポイント引当金	19,119	16,572
売上返金引当金	2,853	2,869
その他	1,189	2,327
流動負債合計	608,803	486,009
<b>固定負債</b>		
社債	210,000	150,000
長期借入金	518,981	298,877
長期未払金	53,150	53,150
退職給付引当金	34,092	39,688
固定負債合計	816,223	541,715
負債合計	1,425,026	1,027,725
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	431,675	431,755
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	391,675	391,755
資本剰余金合計	391,675	391,755
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	1,000	1,000
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	749,365	753,009
利益剰余金合計	750,365	754,009
自己株式	120,968	121,074
株主資本合計	1,452,747	1,456,444
純資産合計	1,452,747	1,456,444
負債純資産合計	2,877,774	2,484,170

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1,197,766	1,284,904
売上原価	311,321	324,427
売上総利益	886,445	960,477
販売費及び一般管理費	1,271,162	1,285,856
営業利益	168,282	134,620
営業外収益		
受取利息	114	1,300
有価証券利息	1,501	-
受取配当金	-	1,300
事業譲渡益	-	383
その他	165	91
営業外収益合計	1,680	2,075
営業外費用		
支払利息	5,876	5,818
社債利息	215	236
支払保証料	587	594
貸倒引当金繰入額	30,000	-
その他	1,045	158
営業外費用合計	37,725	6,807
経常利益	132,238	129,887
特別損失		
固定資産除却損	-	583
投資有価証券売却損	-	132
投資有価証券評価損	23,664	103,349
特別損失合計	23,664	104,065
税引前当期純利益	108,573	25,822
法人税、住民税及び事業税	52,251	15,654
法人税等調整額	2,251	6,524
法人税等合計	54,502	22,178
当期純利益	54,070	3,643

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		302,168	97.1	302,930	97.3
経費		9,152	2.9	8,487	2.7
合計		311,320	100.0	311,417	100.0
商品仕入高		-		18,906	
期末商品たな卸高		-		66	
他勘定振替高		-		5,830	
当期売上原価		311,320		324,427	



【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	430,532	390,532	390,532	1,000	695,295	696,295	323	1,517,036	
当期変動額									
新株の発行	1,142	1,142	1,142					2,285	
当期純利益					54,070	54,070		54,070	
自己株式の取得							120,644	120,644	
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	1,142	1,142	1,142	-	54,070	54,070	120,644	64,288	
当期末残高	431,675	391,675	391,675	1,000	749,365	750,365	120,968	1,452,747	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	-	-	1,517,036
当期変動額			
新株の発行			2,285
当期純利益			54,070
自己株式の取得			120,644
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	-	-	-
当期変動額合計	-	-	64,288
当期末残高	-	-	1,452,747

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	431,675	391,675	391,675	1,000	749,365	750,365	120,968	1,452,747
当期変動額								
新株の発行	80	80	80					160
当期純利益					3,643	3,643		3,643
自己株式の取得							106	106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	80	80	80	-	3,643	3,643	106	3,697
当期末残高	431,755	391,755	391,755	1,000	753,009	754,009	121,074	1,456,444

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	1,452,747
当期変動額			
新株の発行			160
当期純利益			3,643
自己株式の取得			106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	3,697
当期末残高	-	-	1,456,444

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 売上返金引当金

人材紹介手数料の返金負担に備えるため、過去の返金実績率等を勘案し、将来発生すると見込まれる手数料返金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により、当事業年度末において発生していると認められる退職給付債務額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響については、医療機関等の経営環境の変化に伴う求人需要の減退などが発生しておりますが、新型コロナウイルス感染症による会計上の見積り及び判断に与える影響は限定的であります。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響により見積もりの基礎となる仮定に関する不確実性が高まった場合には、会計上の見積り及び判断を変更する可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
短期金銭債権	9,779千円	73,801千円
短期金銭債務	8,451	52

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高	25,661千円	20,810千円
営業取引以外による取引高	7	286

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度12%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度88%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
貸倒引当金繰入額	3,492千円	1,434千円
ポイント引当金繰入額	16,372	16,572
給料手当	172,746	242,747
賞与引当金繰入額	27,662	4,649
退職給付引当金繰入額	3,780	5,879
減価償却費	15,599	26,777
地代家賃	69,366	95,830
支払手数料	64,225	83,368

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「支払手数料」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、それらの時価を開示しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
子会社株式	594,544	614,544

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2019年12月31日 )	当事業年度 ( 2020年12月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金	13,246千円	11,198千円
ソフトウェア	1,060	621
投資有価証券	16,894	35,228
未払賃借料	759	12
未払事業税	3,503	979
賞与引当金	12,560	5,756
ポイント引当金	5,854	5,074
長期未払金	16,274	16,274
退職給付引当金	10,439	12,152
その他	16,576	15,882
繰延税金資産小計	97,170	103,181
評価性引当額	36,028	48,563
繰延税金資産合計	61,142	54,618

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2019年12月31日 )	当事業年度 ( 2020年12月31日 )
法定実効税率	30.62%	30.62%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.05	1.96
住民税均等割	1.08	6.10
追加税額	-	1.05
評価性引当額の増減	17.35	48.54
受取配当金の益金不算入	0.08	0.31
その他	0.18	2.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.20	85.89

( 企業結合等関係 )

該当事項はありません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	15,380	-	-	3,687	11,693	14,585
	工具、器具及び備品	43,468	8,191	-	16,961	34,697	81,821
	計	58,849	8,191	-	20,649	46,390	96,406
無形 固定資産	ソフトウェア	14,348	52,310	583	6,127	59,947	45,815
	ソフトウェア仮勘定	-	33,285	-	-	33,285	-
	その他	20	-	-	-	20	-
	計	14,368	85,595	583	6,127	93,252	45,815

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

ソフトウェア	増加額	Door. アプリ	52,310

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	40,260	3,424	10,114	33,571
賞与引当金	41,020	18,798	41,020	18,798
ポイント引当金	19,119	16,572	19,119	16,572
売上返金引当金	2,853	2,869	2,853	2,869

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで							
定時株主総会	3月中							
基準日	12月31日							
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日							
1単元の株式数	100株							
単元未満株式の買取り								
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部							
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社							
取次所	-							
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額							
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://medrt.co.jp">https://medrt.co.jp</a>							
株主に対する特典	<p>(1)対象となる株主 2020年12月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された当社株式100株(1単元)以上を保有されている株主</p> <p>(2)株主優待の内容 保有株式数により、下記のとおり「Door. into 健康医療相談」サービス公開記念株主優待を贈呈</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式</th> <th>特別優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上または1,000株未満</td> <td>「Door. into 健康医療相談」 チャット相談 1,000円相当サービス</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>「Door. into 健康医療相談」 チャット相談及びビデオ通話相談 3,000円相当のサービス</td> </tr> </tbody> </table>		保有株式	特別優待内容	100株以上または1,000株未満	「Door. into 健康医療相談」 チャット相談 1,000円相当サービス	1,000株以上	「Door. into 健康医療相談」 チャット相談及びビデオ通話相談 3,000円相当のサービス
保有株式	特別優待内容							
100株以上または1,000株未満	「Door. into 健康医療相談」 チャット相談 1,000円相当サービス							
1,000株以上	「Door. into 健康医療相談」 チャット相談及びビデオ通話相談 3,000円相当のサービス							

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第21期）（自 2019年4月1日 至2019年12月31日）2020年3月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付資料

2020年3月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第22期第1四半期）（自 2020年1月1日 至2020年3月31日）2020年5月15日関東財務局長に提出

（第22期第2四半期）（自 2020年4月1日 至2020年6月30日）2020年8月14日関東財務局長に提出

（第22期第3四半期）（自 2020年7月1日 至2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月31日

M R T株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 北澄 裕和  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下田 琢磨  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているM R T株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、M R T株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、M R T株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、M R T株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年3月31日

M R T株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 北澄 裕和  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下田 琢磨  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているM R T株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、M R T株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。